

1	会 議 名	過疎地域自立促進計画特別委員会																																																																																																																																						
2	日 時	平成28年3月1日（火）				10時00分開会 15時51分閉会																																																																																																																																		
3	場 所	議場																																																																																																																																						
4	出 席 委 員	岩崎健二委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、 濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、 仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、 中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員 牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員 （木下孝行議長）																																																																																																																																						
5	事務局職員	議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕																																																																																																																																						
6	説 明 員	<table><tr><td>・ 企画調整課</td><td>課 長</td><td>山 元 正 彦</td><td>君</td><td>・ 商工観光課長</td><td>課 長</td><td>堂之下 浩子</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>池 田 英 人</td><td>君</td><td></td><td>課長補佐</td><td>藺 畑 雄 二</td><td>君</td></tr><tr><td>・ 生きがい対策課</td><td>課 長</td><td>早 瀬 則 浩</td><td>君</td><td>・ 農政課</td><td>課 長</td><td>谷 口 義 美</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>牛 濱 美 紀</td><td>君</td><td></td><td>課長補佐</td><td>園 田 豊</td><td>君</td></tr><tr><td>・ 水産林務課長</td><td>課 長</td><td>山 平 俊 治</td><td>君</td><td>・ 都市建設課長</td><td>課 長</td><td>西 園 善 信</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>大 石 直 樹</td><td>君</td><td></td><td>課長補佐</td><td>松 田 高 明</td><td>君</td></tr><tr><td>・ 総務課</td><td>課 長</td><td>内 園 由 幸</td><td>君</td><td>・ 消防係</td><td>参 事</td><td>上 野 正 順</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>係 長</td><td>牟 田 昇</td><td>君</td><td></td><td>係 長</td><td>堀 切 潤 一</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>係 長</td><td>前 田 敏</td><td>君</td><td>・ 水道課</td><td>課 長</td><td>中 野 正 市</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>係 長</td><td>中 尾 隆 樹</td><td>君</td><td></td><td>課長補佐</td><td>濱 崎 久 朗</td><td>君</td></tr><tr><td>・ 市民環境課</td><td>課 長</td><td>石 澤 正 志</td><td>君</td><td>・ 教育総務課</td><td>課 長</td><td>小 中 茂 信</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>松 崎 浩 幸</td><td>君</td><td></td><td>課長補佐</td><td>牛 濱 睦 郎</td><td>君</td></tr><tr><td>・ 健康増進課長</td><td>課 長</td><td>児 玉 秀 則</td><td>君</td><td>・ 生涯学習課</td><td>課 長</td><td>中 野 貴 文</td><td>君</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>牧 尾 浩 一</td><td>君</td><td></td><td>課長補佐</td><td>柳 原 一 夫</td><td>君</td></tr><tr><td>・ 学校教育課</td><td>課 長</td><td>中 山 義 邦</td><td>君</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 学校給食センター</td><td>所 長</td><td>堂 之 下 力</td><td>君</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							・ 企画調整課	課 長	山 元 正 彦	君	・ 商工観光課長	課 長	堂之下 浩子	君		課長補佐	池 田 英 人	君		課長補佐	藺 畑 雄 二	君	・ 生きがい対策課	課 長	早 瀬 則 浩	君	・ 農政課	課 長	谷 口 義 美	君		課長補佐	牛 濱 美 紀	君		課長補佐	園 田 豊	君	・ 水産林務課長	課 長	山 平 俊 治	君	・ 都市建設課長	課 長	西 園 善 信	君		課長補佐	大 石 直 樹	君		課長補佐	松 田 高 明	君	・ 総務課	課 長	内 園 由 幸	君	・ 消防係	参 事	上 野 正 順	君		係 長	牟 田 昇	君		係 長	堀 切 潤 一	君		係 長	前 田 敏	君	・ 水道課	課 長	中 野 正 市	君		係 長	中 尾 隆 樹	君		課長補佐	濱 崎 久 朗	君	・ 市民環境課	課 長	石 澤 正 志	君	・ 教育総務課	課 長	小 中 茂 信	君		課長補佐	松 崎 浩 幸	君		課長補佐	牛 濱 睦 郎	君	・ 健康増進課長	課 長	児 玉 秀 則	君	・ 生涯学習課	課 長	中 野 貴 文	君		課長補佐	牧 尾 浩 一	君		課長補佐	柳 原 一 夫	君	・ 学校教育課	課 長	中 山 義 邦	君					・ 学校給食センター	所 長	堂 之 下 力	君				
・ 企画調整課	課 長	山 元 正 彦	君	・ 商工観光課長	課 長	堂之下 浩子	君																																																																																																																																	
	課長補佐	池 田 英 人	君		課長補佐	藺 畑 雄 二	君																																																																																																																																	
・ 生きがい対策課	課 長	早 瀬 則 浩	君	・ 農政課	課 長	谷 口 義 美	君																																																																																																																																	
	課長補佐	牛 濱 美 紀	君		課長補佐	園 田 豊	君																																																																																																																																	
・ 水産林務課長	課 長	山 平 俊 治	君	・ 都市建設課長	課 長	西 園 善 信	君																																																																																																																																	
	課長補佐	大 石 直 樹	君		課長補佐	松 田 高 明	君																																																																																																																																	
・ 総務課	課 長	内 園 由 幸	君	・ 消防係	参 事	上 野 正 順	君																																																																																																																																	
	係 長	牟 田 昇	君		係 長	堀 切 潤 一	君																																																																																																																																	
	係 長	前 田 敏	君	・ 水道課	課 長	中 野 正 市	君																																																																																																																																	
	係 長	中 尾 隆 樹	君		課長補佐	濱 崎 久 朗	君																																																																																																																																	
・ 市民環境課	課 長	石 澤 正 志	君	・ 教育総務課	課 長	小 中 茂 信	君																																																																																																																																	
	課長補佐	松 崎 浩 幸	君		課長補佐	牛 濱 睦 郎	君																																																																																																																																	
・ 健康増進課長	課 長	児 玉 秀 則	君	・ 生涯学習課	課 長	中 野 貴 文	君																																																																																																																																	
	課長補佐	牧 尾 浩 一	君		課長補佐	柳 原 一 夫	君																																																																																																																																	
・ 学校教育課	課 長	中 山 義 邦	君																																																																																																																																					
・ 学校給食センター	所 長	堂 之 下 力	君																																																																																																																																					

7 会議に付した事件

- ・議案第6号 阿久根市過疎自立促進計画（平成28年度～平成32年度）
について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

おはようございます。きのうに引き続き、過疎地域自立促進計画特別委員会を開会いたします。

昨日は企画調整課長から第1章から第10章まで説明をいただきました。本日は各省ごとに所管課を呼び質疑を行います。また、議案第6号阿久根市過疎地域自立促進計画の一部訂正の申し出がありました。この正誤表について、企画調整課長に説明を求めます。

山元企画調整課長

議案第6号、阿久根市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）につきまして、審議に入ります前に、計画本文中に誤りがございましたので、お手元に配布させていただいております正誤表のとおり訂正していただきますよう、お詫びしてお願い申し上げます。

訂正箇所につきましては、正誤表のとおり21ページの表2の1、専・兼業別農家数、農家人口、経営耕地面積、下2段の自給的農家数を販売農家数に。24ページの上から3行目、5、企業の誘致対策に係る本文中「までの過去5年間で11件となり」を、「現在操業している企業件数は11件であり」にそれぞれ訂正をお願い申し上げるものでございます。今回、このような訂正をお願い申し上げますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

○第1章 基本的な事項

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。それでは、まず、第1章について質疑に入ります。皆さんからの質疑をお願いいたします。第1章基本的な事項であります。

竹原恵美委員

全体に対して、箇所箇所で行くんでしょうけれども、全体に対しての見方というのはどこで質問を投げる場所がありますか。

岩崎健二委員長

全体については最終で、まとめについては最終でお願いします。きょうは章ごとをお願いします。第1章は19ページまでになります。

竹原信一委員

いちばん基本的な感じのところを聞きたいんですけどね、あのね、今までの過去のやり方の次に、積み木するような感じで乗せていったんじゃ、進歩も変化も起こらないわけですよ。そこんところは根本的なものについて、意識を変革しないと、今まで落ちてきたものがさらに落ちていくだけ。落ちていくのを前提に、少し角度を変えようか、みたいな発想じゃないかんわけですよ。そういったことに関して、根本的な議論というのは阿久根市役所の中でやったのかな、ほんとうに、どうなんですか。今までのやり方を続けましょう、じゃあそこに作文をつくりなさいという調子でやったのかな、それともちょっと根っこから考えてみようかという話でみんな議論したことがあったのかな。

山元企画調整課長

今回の28年度から32年度までの過疎計画を策定するに当たりましては、この前の22年度から27年度までの前計画の総括という形で各所管課の方で見直しを行った上で新たな過疎計画ということで策定をしたところでございます。したがって、全く新しいものということではなくて、前計画を総括する中で、引き継ぐものは引き継ぎ、新たに現在今期計画の策定に当たりましては、総合戦力の策定期間とも重なっておりますので、総合戦略の視点、こういったものも踏まえて、新しい計画という形で今回は策定したところでございます。

竹原信一委員

各課で作ったものを足して、次のやつに繋げると。今までの同じやり方をやってきたということですね。ああ、根本的なものについて一緒に議論しようという場面はなかったわけですね。わかりました。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。第1章についてありませんか。ないですか第1章について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということですので、なければ第1章について審査を一時中断します。

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 10:05～10:06)

○第2章 産業の振興

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。次に第2章について質疑に入ります。

竹原恵美委員

お尋ねします。阿久根市には大綱があつたりいろんな計画があつてそれがそれらと繋がっているものだと思うんですけども、この章に対して、この過疎地域自立促進計画で、この章で新しいこと、ほかの連携でさっきも似たようなもの、質問と変わらないんですけども、ほかの計画と連動しているので違わないところがありながらこの計画、この章において、新しい提案なり変化が、変更があつた部分を教えてください。

山元企画調整課長

同じような事業もあるんですけども、事業内容のところで変わった部分ということでお答えさせていただきます。まず、30ページの事業計画をご覧くださいと思います。今回新たに搭載した形になっておりますのが、一番上の農業競争力強化基盤整備事業阿久根南部地区、それから2つ飛ばしまして、ため池整備の大漕地区、それから農業農村活性化推進整備事業の折口地区、団体営農基盤促進事業の桐野地区、多面的機能支払交付金、民有林林道事業、吉川線、それから同じく西目線、小麦山線、金山線、ひとつ飛ばしましてかごしまの特用林産物総合対策事業、市有林整備事業、作業道急坂舗装工事、それからひとつ飛ばしまして、機能保全計画策定業務、都市公園事業、阿久根大島活用プロジェクト、それから阿久根はなHANA華まつり、特産品販路拡大事業、それから4つ飛ばしまして、漁業後継者就業支援事業、新規就農者支援事業、あくねファン創出事業、自然保護と観光地づくり、歴史資源を活かした観光地づくり、阿久根で縁結び出会いサポート事業、それから3つ飛ばしまして、農林業振興センター栽培活動事業、耕作放棄地解消対策事業、農業振興地整備促進事業、渇水対策事業、それから1つ飛ばしまして、農業再生協議会、機能集団育成事業、人・農地プラン推進支援事業、青年就農給付金事業、農地中間管理機構事業、特定野菜価格差補給事業、農業者経営所得安定対策推進事業、新たな水田農業確立推進事業、農業経営基盤強化資金利子助成、出荷奨励事業、市内元地区導入事業、畜産関係制度資金利子補給事業でございます。これらは新しい事業ということではございませんけれども、従来から取り組んでいる事業ですけども、今回過疎計画に搭載したというような事業も含まれているところでございます。以上です。

竹原恵美委員

その中で、新しいところ、前の冊子には前の既刊にはなかったものとして紹介いただいたんですけども、今まで議会が知り得るところの事業計画の中で出て来なかったもの、ここで今ご紹介いただいたのはすでに教えてもらってる、ほかの課なりの計画の中で知っている作業かとは思いますが出てきてないものってあり得るんですか。ほかで計画の中で、立っていない、今までの、おっしゃいましたよね、もうすでに進んでる事業っておっしゃいましたけれども、全くそれまでで今まで見てない事業は、入っていないもの、基本的には新しい、こ

の計画には今まで行ってきた事業で知ってるものが入っているのであって、全く新しい内容のものが入ってるものではないというふうに今基本的に考えたらいいんですか。今ここでやろうとしてるのは、前期間、前の期間の計画書と新しいこの今作られた計画書の差を教えてもらっていて、こういうふうにこの場で説明をうけてるんだけど、事業自体のすべては、ほぼすべてはもう進んでいたり、もう知られている内容が書いてある。新規にこの計画書に今回新規に入った計画があるというものでは基本的にはないというふうに見るべきでしょうか。

山元企画調整課長

申し訳ございません、私の説明不足だったんですが、この中には従来から行ってる事業で、これまで過疎計画に搭載されてなかったものを、搭載している事業もございますけれども、今回の計画で新たに取り組む事業というのにも含まれております。たとえば、総合戦略との関係で、阿久根ファン創出事業ですとか、自然保護と観光地作り事業ですとか、歴史資源を活かした観光地作り事業だとか、阿久根で縁結び出会いサポート事業ですとか、そういうふうに今回新たに取り組む事業というのにも新規事業の中には含まれているところでございます。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹原信一委員

もう1回根本的な話をさせてください。そもそも、こういうのを作るというのは、たとえば過疎債などの国からお金を受け取る窓口というかな、入り口としてこれ作ってるわけですよ。そして、いろんな事業をしようとしたときに、なるべく網羅しとかなないと理由が付きにくいということで、各課が頑張って作文作って、それを足して出来上がったと、いう感じですよ。じゃあですよ、たとえば国の方はあんまりこれ読まないと思うんですけどね、はっきりいって。この阿久根市には過疎の分をいくら配るとか、そういうことをやってどれにはめようかみたいなことを、おそらく向こうの立場とすればですね、やろうかと推測できるんですけども、実際の話、過疎対策として国がくれる金っていうのは、この作文の内容によって、総額がですよ、そんなに変わるもんでしょうかね。ほかのところと比べてみたことあります。どうですか。

山元企画調整課長

過疎債の適応額につきましては、申し訳ございません、他の自治体との比較については、ちょっと持ち合わせていないんですけども、今回の計画に関しましては、おおむね計画期間中1年あたりおよそ3億円程度、5年間で10億円程度の過疎債を充当というのを見込んでいるところでございます。

竹原信一委員

見込むというのは、勝手に見込むという感じなの。それとも国の方がそんなふうな感じでやっていると予想してるんですか。どちらですか。

山元企画調整課長

過疎債の発行につきましては、この過疎計画に搭載しているということが前提になりますので、事業につきましてはなるべく計画の中に盛り込んでいるところでございます。実際はそれぞれ各年度におきまして、財政状況等を踏まえながら、地方債の発行というのを市において行っていくわけですけども、その際、過疎債をどの程度活用するのかということにつきましては、それぞれ各年度の財政状況等、あと事業の進捗、そういったものを勘案しながら毎年度過疎債の発行を計画的に行っていくことにしていると、いうふうに考えているところでございます。

竹原信一委員

その過疎債には許可とかいるわけでしょ、その話ですよ。その権を許可を与える側も勘案しとるわけですよ、そこの話ですよ。こっちが勝手にメニューたくさん作るときゃいいつ

て話じゃなくて、それにしてもどんくらい国は阿久根市にそれを過疎債の発行を許可しようと考えてるのは当然予想してなきゃいかんわけですね。そういったことが一番こういう大事な話になってくるんじゃないですか、これを作る場合には。その調査はしてないと。

山元企画調整課長

将来的な部分については、おおむね3億円程度ということで見込んでるところなんですけれども、28年度の当初予算におきましては、概算事業費の総額で約28億4800万円に對しまして、過疎債を2億9,510万円の発行を見込んであるところでございます。

竹原信一委員

その分については国の許可は得られてるということですか。

山元企画調整課長

今後、市債の申請の手続きを行っていくという形になると思います。

竹原信一委員

あのね、そういう仕事の仕方はよくないわ。ねえ。自分のところだけ見て、積み上げてきました。今後申請してそれが当たるかわかりません、みたいなことじゃだめだよ。国の方としてもどんどん許すという環境にはない。どういうつもりで考え方で過疎債の許可が与えられているのかってそこをしないで、作文を作るなんていうのは、前提からおかしいよ、スタートからなってない。ちゃんとやってください、仕事を。終わります。

牟田学委員

今、第2章で事業内容がずっと出てますけれども、この個々について質問をしていいのか。

岩崎健二委員長

いいですよ。

牟田学委員

それではですね、27ページなんですけれども、林業の振興で③、タケノコについてであります。農地も、耕作放棄地があって、いろんな事業があるわけですが、このタケノコについてもですね、現在、竹材、ちくざいに対して阿久根市が補助があるじゃないですか。今、いくらになってます。

山平水産林務課長

平成26年度までは1キログラムあたり、1円でした。平成27年度から1キログラムあたり1.5円の単価となっております。

牟田学委員

聞いたところによれば、さつま町か、まあ近隣なんですけれども、2円という話も聞いているんですが、なんでかといいますと、皆さんもご存じのとおりですね荒れ放題なんですよね、竹林も。きれい片付けてあるところはきれいです。ところが農地の耕作放棄地と同様にですね、高齢化が進んでなかなか手が回らないというのが現実であります。そういったなかで、あの重い竹を切り出して、チップにする。土台無理なんですよ。そこあたりのこの補助というのをもうちょっと考えてですね、やっていかないと荒れ放題になると思うんですが、そこあたりをですね、考え事業を進めていっていただきたいなあというふうに思います。

山平水産林務課長

阿久根市から出ている補助につきましては、平成27年度から先ほど言いましたように1キログラムあたり1.5円であります。ただ、木材会社が竹材を購入する際に、林業者から購入する際に、1キログラムあたり7.5円を支払いをしています。合計でいいますと、持ってこられた方につきましては1キログラムあたり9円の収入が入ってきます。これにつきましては、各市町、若干差がございまして、もともと阿久根が若干高かったことによって、ほかのところは上げてきたという経緯等もあります。ここににつきましては当然、耕作放棄地同様、竹林も荒れないような手立てといいますか、今後も引き続き考えていきたいと思っております。

牟田学委員

よろしくお願いします。そういう考え方も入れてですね、やっていかないと。もう一つですね、この事業内容でですね、33ページ、阿久根で縁結びであるんですが、具体的にどういうことをするつもりなんですか。

山元企画調整課長

この事業につきましては、人口減少の著しい、人口の著しい減少に伴い、地域社会の活力が低下するというような地域におけます自立促進を図ることが過疎計画の目的なんですけれども、これを踏まえまして、結婚に向けた出会いを支援するという事で、少子化対策に資する施策ということで搭載をさせていただいてるところでございます。具体的には独身の方の出会いの場の提供ということだけではなくて、結婚に向けたまずはそういうコミュニケーションに関する講座ですとか、そういうスキルアップの講座を実施するという事と、合わせて出会いの場ということで、阿久根のいろんな自然を活かしたり、いろんな体験を行う中でそういう出会いの場を提供するような取組み、さらには実施した後の以降調査、こういったことを総合的に実施をして、出会いの、結婚に繋げていけるような事業にできればということで提案させていただいてるものでございます。

牟田学委員

昨年でしたかね、商工会議所と議員と語る会でもですね、この話は出たんですよ。商工会の方から出会いがないという話も出ました。それで、出水でですね、やっていますよね、飲食店を回って。そこに阿久根の男性も行ったんですけども、なんせ年齢が合わない、こちらが45、6歳で来られた方は21、2歳で話が合わない、行っても。そこあたりの問題でですね、出水はなんか飲食店をずっと回って、そこで出会いの場をつくるというあれをしたらしいんですけど、なんかいろんな自然だけでなくですね、いろんなものをしないとなかなか無理じゃないのかなあと思っていますので、その自然だけでなく、町の中、飲食店も踏まえてですね、含めていろんな模索といいますか、そういうのを考えていただきたいなと、思います。

中面幸人委員

まずですね、第1章の基本的な事項の中で、ページの12ページですけれども、産業構造、各産業別の現況と今後の動向という中でですね。第2次産業は製造業が最も多く、次いで建設業となっているとうたわれておりますけれどもですね、この第2章でですね、建設業の位置がですねよくわからない。私は、建設業のがたとえば雇用面でもですね、製造業に次いで、私は多くの方が就業に就いているんじゃないかと思っておりますけれども、この第2章の中でですよ、建設業の位置というのは地場産業の位置に当たるのか、そうしたときにですね、建設業に対してですね、今のこのいろんな問題点とか、また対策等というのがですね、全然この中に出てきていないように私は思うんですけども、その辺はどういうふうな捉え方をしているのか、建設業に対してですよ、これをちょっとお聞きしたいんですが。

山元企画調整課長

今の、この地場産業の振興という部分につきましては製造業、今お話がございました建設業を含めて、やはり、特に建設業ということでは、建設業だけをとらえてということではないんですけれども、やはり地場産業の振興というのは非常に大きな課題だというふうに思っておりますので、地場産業の振興という視点で地元の事業者さんの育成、それから振興ということについては総合的に事業を進めて、振興を図っていければというふうに考えているところでございます。

中面幸人委員

今、企画課長の方ではそう言われますけれどもですね、建設業に対する問題点とか、出ていないですよ。たとえばですよ、今後の方で出てきますけれども、いろんな事業ございますよね、環境整備であったり、基盤整備であったりという事業がありますよね。その中で国や県の補助事業で、そういう事業を進めていく中で、建設業がそこに出てくるわけなんですけれども、私が言いたいのはですね、ただそういう補助事業と、その分だけで建設業が営まれ

てるのであれば、私は大変だなと思うんですよ。そこにはやっぱり行政側として、製造業に次ぐ一つの大きな産業なんですから、この辺あたりも、営業できるよう、活動できるようにですね、ただ国の補助事業で動くんじゃなくてですよ、この建設業というのがですね、この産業がですよ、やはりこの阿久根市で生きていけるようなそういう取り組みを私は大事じゃないかと思うんですよ。補助事業等でですね、出る範囲で動くんじゃなくてですよ。こういう大きな産業なわけですから、それこそちゃんと問題点をとらえてですよ。私は隣の市町村からはそういうのがよく見えてるんですけどもですね、なんか私は、私的には阿久根市にとってそういうところはちょっと欠けてるんじゃないかなという気がしますので、この計画書を見ても、今、課長は言われましたけれどもですね、全体的に捉えていくと言われましたけれども、全然そういう。たとえば、業種的には農業であったり、林業であったり水産業というのは出てきますよね。建設業というのはどこにも出て来ない、ただその地場産業の中の振興になるということだけですね、その辺の捉え方はちょっと足らないのではないかなと思うんですけど、どうなんですか。

山元企画調整課長

ここの部分につきましては、たとえば産業の振興の中でも分類といたしましては、農業、林業、漁業それぞれありますけれども、事業といたしましてはたとえば基盤整備という部分になりますと工事が伴いますので、そういった部分では今お話にございますような、地元の建設業者の方々の事業にもつながるのではないかなというふうに思っているところでございます。したがって、この過疎計画におきましては国の補助事業だけではなくて、そういう阿久根市が使える有利な起債も使いながら、事業を進めていければということで策定をしているところでございますので、そういう意味では建設業にもつながっていく取り組みになっていくのではないかと考えているところでございます。

中面幸人委員

私がいうようにですね、いろんな事業等でさっき言われるように、たとえば、中山間事業、そういう基盤整備、あるいは環境整備等でそういうふうに、そのところで建設業というのが出てくるわけなんですけれども、ただ、私が言いたいのはですね、たとえば製造業に次ぐ2番目の建設業の産業がですよ、やはり会社数はありますよねある程度、ありますよね。そういう会社が営んでいけるようなですね、そういういろんな整備等であってもですよ、そういうのを考えながら整備も進めていかなければ、ただあの国の事業等が来ただけで、その枠内でというのはなかなか難しいような気がするんですよ。だからいわば、今阿久根市が取り組んでる事業の枠内ですよ、たとえば阿久根にある建設業の給料が成り立って行けるのか。そのためにはそういう事業を、仮にですよ、2つの事業しかない、これじゃ到底、阿久根の建設業界は仕事が足りないんだと、それであれば増やす方向に考えていかなくてはならないんじゃないですか。ですよ、まだそういう事業は残ってるわけですからね、その辺あたりが私は問題点だというわけですよ。だからやっぱり、その辺あたりもなんかもうこういう事業の中での捉え方じゃなくてやはりこういう2章でもですね、そういう建設業の問題点とやっぱり捉えた形でやっぱり進めていってほしいと思います。この中でも全然出て来ないですからね。

岩崎健二委員長

いいですか。

ほかにありませんか

野畑直委員

24ページから25ページの商業の振興ですけれども、商業の振興の文言の中に、大駐車場をだと思うけど、備えた大型商業施設の立地によりということで、阿久根の大型商業施設といえ約10年くらい経っていると思うんですけども、この商業統計調査ということで、商店の事業所数等ということで、平成19年の資料が載ってるんですけども、今から国に見せてというときに、こんな古い資料でいいのかというふうに思うんですが。

岩崎健二委員長

確認のため、暫時休憩します。

(休憩 10:36～10:47)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで皆さんにお知らせします、中面委員が葬式のため1時間ほど退席するという事で、欠席するという事で委員長に申し出がありましたので、これを許可しましたのでよろしくお願いいたします。

山元企画調整課長

野畑議員にお答えさせていただきます。商店の事業所数等の表の2の5についてですけれども、大変時間かかってすみませんでした。今、確認したんですけれども、商業統計につきましては平成19年に実施された以降平成26年に実施をされているところでございます。ただ、この調査の数値が確定いたしましたのが、昨年、平成27年の12月25日に数値として確定したところでございます。この計画、現在の過疎計画を県に事前協議を行うのが、昨年10月だったんですが、その段階ではまだ19年が最新だったものですから、今回、表としては19年の表を使わせていただいたところでございます。よろしければ26年の資料については参考ということで、お配りさせていただければというふうに考えているところでございます。

野畑直委員

私は、なにも突っ込みたいってそういうことではなくてですね、資料として古すぎるんじゃないかと思ったということ、今課長の説明で26年12月、27年12月ですか、新しい資料があるというふうに言われましたけれども、そうであつたらすよ、ここについては資料が古いですが、こういうことで古い資料を添付しておりますということを言えばもう何の問題もなくですね、ただ商業の振興についてです、大型商業施設ができて10年ぐらいたと思いますよ。ものすごく変化がある中でこの資料を付けたことに対しては職員として敏感に反応すべきじゃないかなと思ったから、私は質問したまでです。この過疎計画について資料等は差し替えが出来るんだつたら差し替えとった方がいいのではないかと思いますけれども、そういうこともヒアリングをしたから不可能なんですか。

山元企画調整課長

もし、議会のお許しがいただけるようであれば、26年の表に差し替えをさせていただいて、正誤表という形で提出をさせていただければと考えております。

岩崎健二委員長

訂正ということで、出来るということですので、訂正をしてもらいたいと思います。それよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

渡辺久治委員

水産業の振興についてお伺いします。この冊子の22ページの上から7行目かな、資源管理型漁業を推進とあります。また、この1章の方の3ページの下から5行目、資源管理型漁業及び作り育てる漁業を推進、とあります。私の印象の話ですけれども、30年以上昔ですね、私の仕事をしている地域の漁業、ほんとに盛んでした。魚も獲れて、ほんとにいい時代だったと思います。若い人たちがたくさんお金もらって、新しい車を乗り回してですね、そういう時代でした。それから30年、今はもう漁港は見る影もないというか、そういう状況です。私の知り合いにですね、そういう漁業をしているのがおまして、なんでこげんかったっじゃろかいと聞くとですね、やっぱみんなが競争して取りすぎたっよって言うんです

よ。みんながあっちから来て、はよ取らないかと、そういうことで今のような状況になっているというふうに聞いております。資源型管理型漁業というのはそういうのを是正するためのものと思うんですけども、今私が話したような認識が今の執行部にはありますか、ということをまずお聞きします。

山平水産林務課長

水産林務課といたしましても、確かにこれまでの漁獲量等を見たときに、若干減少気味で、ほぼ横ばい、過去にはかなり減少した経緯もあります。現在におきましても、漁獲量というのは昔と比べれば減っているというふうに考えております。そこで、水産林務課といたしましては、資源管理という意味で今栽培漁業振興センターにおきまして、稚魚等の育苗を行いまして、放流をする事業を行いましたり、あと藻場の再生ということで、ウニ駆除等を行って、魚を一定程度、やっぱり今極端に減らない方向に移行していくことなどを取り組んでいくところでございます。

岩崎健二委員長

よろしいですか。

渡辺久治委員

確かにそういうこともやっておられると、かなり実績も上げておられると聞いております。しかし、それながらですね、この海域のですね、魚がやっぱり少ないということですね、ちょっとこの前のテレビの情報でですね、たとえばノルウェーとかニュージーランドは個別割り当て方式というのをやっていると、個別にですね、この辺まで採っていいですよというふうにして、どの辺まで、量も制限してやる。そういう方式でやっていると、日本の場合には、オリンピック方式ということで、制限はあるけれども、早いもの勝ちという方式らしいです。そうした場合やっぱし今のオリンピック方式ではこの南シナ海の魚はいなくなっちゃうと思うんですけど、そういう話を友達の漁業をしている人に聞きますと、もうそうせないかと皆わかっているんだけど、みんなでその採るのを制限して、個別割り当て方式とかせないかんのはわかっているんだけど、みんな競争するから早く採らないいかんから小さな魚まで採ってしまって、今の枯渇状況になっていると、そういった認識はあると思うんですけども、それに対する、方針というか施策はどうしても国レベルとか、県レベルになってしまうかと思うんですけど、やっぱり市としてなんかできないかと、そういうことはなんかないですかね。ちょっとお聞きしたいんですけど。提案するとか県とか国にですね。そういうことでもいいんですよ。

山平水産林務課長

確かに渡辺委員がおっしゃられる通りのことがございます。阿久根市といたしましても、今、さっそくそういう対策を立てるということは、今私の頭の中には浮かんでおりません。今後、県と北さつま漁協とかともそういった話をする中で、どういった問題点があるのか、何らか対策は立てられないのかというのを整理いたしまして、今後検討していくしかないのかなというふうに思っているところでございます。

岩崎健二委員長

渡辺委員、過疎自立促進計画ですので、あくまでも計画ですから、この文言を入れられるものがあるのかというような観点の中でこの個別の政策についてはまたそれぞれ出てくると思いますので、そこらを考えて発言をよろしくお願いします。

渡辺久治委員

そういったことは課長のおっしゃる通りだと思うんですけど、そういったこともふまえて、どうしても漁業者たちは本人競争の（聴取不能）で出来ないことがありますので、やはり、ちょっと違った第三者的立場で意見をするものが出来たらいいなと思っておりますので、その辺もまた、考えていただきたいと思います。以上です。

山田勝委員

過疎計画はですね、実施計画ですから、言えばですね、実施計画ですから、財源を確保す

る意味の計画ですからね、だからこうお尋ねしたいんですが、30ページからですね、事業計画、平成28年度から32年度の実施計画があるんですが、これをね、たとえば、具体的に全部説明してくれませんか。農政課の分からです、具体的に、たとえば南部地区の何をするのか、高松防災は何をするのか具体的に教えてください。

谷口農政課長

30ページからの事業の内容についてということのお問い合わせのようです。

農政課が所管するものとしたしましては、農業農村活性化基盤整備事業阿久根南部地区、これは、北部が終わりましたあと、南部地区の事業を約13億程度の事業規模になってきたかと思いますが、そういったものをば進めていきたいという内容でございます。当然農業の生産基盤に関するものと環境基盤に関するもの、そういった事業がございます。それから、高松ダムにつきましては、防災ダムの機能を持っているわけですが、老朽化によって、いろいろシステムの更新を図っております。今、ダム湖の整備等もやっているところでございまして、そういった事業でございます。それから、桐野上地区の農村地域防災減債事業、これにつきましては、土砂崩壊防止事業でございます。用排水路の整備を行っているところでございます。それから、農村地域防災減災事業、ため池整備事業、大漣地区とあります。これは大漣にあります、古田ため池の補修と、それからその下流にあります、用排水路の整備の計画をしているところでございます。それから、農業農村活性化推進整備事業、折口地区ですが、これにつきましては、農用水資源開発調査で、ボーリング等を実施しました、農協の折口スタンド、この裏のポンプ施設の整備を図ろうというものでございます。それから団体営基盤整備促進事業、桐野地区、これにつきましては、桐野上の県道と市道の交差点付近、ここにですね、県道の排水路の脇本荘線の排水路処理が非常に悪いところがございますので、そういったところをば、水田の排水と合わせてまして整備をしたいというふうに思っているところでございます。それから多面的機能支払交付金でございますけど、これにつきましては、これまで農地水支払交付金という命名で進められておりましたものが、一昨年から、多面的機能支払交付金に名前が変わりまして、今、交付金をそれぞれの地域のほうに、交付をしているといった事業でございます。私のところは、あとは。

山田勝委員

大体よくわかりましたけど、結局、具体的に何をするんだというのがわからないとね、話のしようがないわけですね、ですから今農業競争力強化基盤整備事業、阿久根南部地区ってある、これは中山間総合整備事業の阿久根南部地区だというふうに理解していいんですか。

谷口農政課長

おっしゃる通りでございます。

山田勝委員

ピンとくるような表現をしてくれないと、法律用語じゃ困る。多面的支払交付金っていうのは説明しましたかね。

〔「した」と発言する者あり〕

したけ、ああ、これは中山間直接払制度ですか。お願いします。

谷口農政課長

中山間地域と直接支払交付金とは違う事業でございます。これは先ほど申しましたとおり、これまでは、農地・水支払交付金というふうに言われていたものが、この多面的機能支払交付金と名称が変わりまして、事業が進められているということでございます。

山田勝委員

いや、あの私もね、これはやっているのをよく見ているんだが、具体的にね、どういうこう行政効果があるんですか。どういうふうに効果があって、どういう実績が上がるんですか。

谷口農政課長

多面的機能支払交付金、これは先ほども言いました。これまで農地・水支払交付金という

名称でした。これは農村の持っている農村資源、いわゆる水路であったり、農地であったり、農道こういったものを将来に渡って地域が適切に守っていくための、地域の共同活動そういったものに対する農地、農業用水路等の保全管理のための活動支援事業ということになっております。したがって、各地域の皆さん方でその団地ごとにいろんな話し合い活動をされて、そして、そういった自然環境あるいは農村のそういった持っている機能、あるいは資源といったものを将来に渡って守っていただくという事業でございます。

山平水産林務課長

それでは、林業関係につきまして、説明をいたします。民有林林道事業、吉川線、以下西目線、小麦山線、金山線、4路線林道がございます。林道といたしましては、全体で17路線あるわけですが、ほかの13路線につきましては、舗装が完了いたしております。ここに上げてあります、4路線が全線未舗装、あるいは一部未舗装となっております、その分につきまして、過疎計画のほうに搭載してあります。次に県単治山事業であります、これにつきましても、各箇所から要望を取る中で、上がってくるわけですが、箇所については年度ごとに上げていきたいというふうに思っています。ただ、ほとんどが県の補助事業で市の負担率といいますのが、10分の2（訂正あり）と県の補助に比べてごくわずかであります。県の全体的な予算枠というのもありまして、どれだけ採択されていくか、そして緊急性を要するところから、順次上げていきたいというふうに思っております。次にかごしまの特用林産物総合対策事業、竹林改良等についてでございますが、これにつきましては、竹林の改良ということで、タケノコが生えてきやすいような状況に、倒れている竹とか、適正でない密植した竹を伐採して、いくものと、あと集材路といたしまして、切った竹を運搬するための道路等をつくっていく事業であります。次に市有林整備事業、間伐等とありますが、これにつきましては森林組合とかに委託をして間伐を進めていく分であります。次に作業道急坂舗装工事でございますが、これにつきましては毎年実施をしているわけですが、平成27年度におきましては、14路線ぐらいが該当しております、これにつきましても年次、箇所、要望を取りまして、おおむね10%以上の勾配がついている作業道の舗装を実施をしていく予定であります。次に、漁港整備事業でございますが、阿久根漁港と書いてあります。これは県単位の漁港であります。ここの阿久根漁港の施設、いろんな施設の改修をやっていくための事業でありまして、これも負担金として阿久根市は支払うようになっております。それから機能保全計画策定業務でございますが、平成27年度に牛之浜漁港の機能保全策定業務を終えておりまして、あと脇本漁港と佐潟漁港を予定をしているところでございます。この機能保全計画事業といいますのは、その漁港のいろんな防波堤とか、いろんな施設を調査をいたしまして、どの程度、ランクがあるんですが、ABCという形で、どの程度の損傷を受けているかというのを位置づけをしまして、その対策、工法とか、対策に要する費用までを積算をいたします。今後のこういった整備を行っていくということの基本的な資料の作成ということになります。

山田勝委員

えっとですね、事業そのものはよく理解をしますよ、だから私が言うように財源を裏付けにした、実施計画だと思えますのでね、こういう話を聞くんですが、私はその中で、んなら、阿久根市が、んならどの部分にこのターゲットを絞って頑張ったらですね、いいかと思うのは、私はあなたが今いったかごしまの特用林産物総合対策事業、竹林改良等ということで、先ほど、竹のパルプのですね、ついでの話もあったんですが、現在ですね、阿久根市で1年間に何トンくらいのパルプを伐採して、そして吉野木材にね、集めるわけですけども、何トンにしているんですか、それは1年間に幾ら1円50銭払っているよというのをわかれば、わかるはずですが、幾らしてます。何トンしてます。

山平水産林務課長

出荷量につきましては、平成27年度のこれはまだ見込みであります。2,104トン、それと26年度につきましては、1,912トン、26年度は実績であります。25年度が

1, 369トン、平成24年度が1, 260トンの実績となっております。

山田勝委員

まあ、こういうのはね、課長、ことし何トンですよっていうのは錢を払ったって、ぱっとわかるように、説明できるようにせないかんと思いますよね、錢を払ったらんぎなっと、では1トン当たり1, 500円ですからね、もらうほうとしてはたくさんですよ、ですから、1トン当たり、1, 500円すらな、ということで、どひこ、いくら出しているんですかね。27年は、26年は。

山平水産林務課長

26年度がですね、1, 911トンで、単価1キログラム当たり1円ですので、約191万2千円です。

山田勝委員

私もこうぱっと暗算ができないから悲しい頭なんですよね。んなら平成27年度については、300万を超えるということになりますよね。なりますよね。もうこれは計算わかったって、なりますよね。やはりね、こういうのは、単価が少し上がっただけでこういうふうになる。イコールそれなりのお金の関係者に行っている。農家、これは業者じゃなくてですね、ほとんど農家の方々がやっていますよね、竹山、竹を持っているような方がやっている。だからその分、農家の懐に入っている。併せて私が言いますのは、タケノコの阿久根のタケノコの生産量というのはですね、おそらく加工を含めれば日本一だという気がするんですよ、あなた方はどういう捉え方をしていますか。

山平水産林務課長

今のご質問に対しましてですが、阿久根市が、日本一であるかどうかということも大きな要因の1つになってくるのかなというふうに思っております。

山田勝委員

あのね、私がねなんでこれを言うかと言ったらですね、実は鹿児島国際大学のシンポジウムの中でですね、鹿児島国際大学の教授がですね、阿久根は加工ですよ、加工、加工、ボントン、タケノコの加工の日本一だということも売り物になりますよね、という話をされたから言うんですよ。同時に阿久根のタケノコ、それからまた隣の町にね、出水市にタケマンがあり、もう1つもありますよ。そういうことでこの付近にタケノコは集中しておりますけれども、阿久根市のタケノコをね、持って、買っている量がすごく多い。それは今後ずっと回ればですね、もうずっと一生懸命タケノコは出てきますよ、加工用のタケノコはね。だから、そういうことをね、この皆さん方が把握してな、やっぱり日本一のタケノコ産地だというのをね、アピールせないかんと思うんですよ。だからこういう過疎計画の時にですね、こういうのは皆が意識をしてそれに取り組まんことには、私はどんなに言っても、なかなか皆さん方がぴんとこん限り、いつも言ってるように、あなた方しゃべらない。だから私は言うんですよ。だからもっと、このタケノコの、タケノコについては、竹でもうかる、竹で売って懐に入る。タケノコで売って懐に入る。それが、阿久根市の1つのね、アピールできる売りだという考え方で取り組まないと、過疎からの脱却というのはできない。せっかくある資材ですよ、資源ですよ、資源、竹山ばかりですからね、それは同時に商工観光課にもいつも言っているように、ちゃんとやっぱりそういう目で捉えないかんですよという話ですよ、でもどっちかと言ったら、商工観光課のほうよりも水産林務課のほうがこれはウェイトが高いかなというので、今話をしているんです。まだたくさんありますけれども、ほかの委員もいらっしゃるので、私については今回はこれくらいにしますけどね、この事業についてはですねもうちょっと掘り下げて、力を注いでやったらもっといい実績が上がると思います。以上です。

濱崎國治委員

水産林務課長にいろいろ質問が多くありますけれども、私も水産林務課長に質問をいたしたいと思います。27ページに水産業の振興について、3行目からですね、生産組織の充実

強化・育成を推進し、高齢者も生きがいを持って就業できる地域社会を築くため、労働環境の整備を図るということでもあります。現況と問題点の中でも非常に漁獲量が減少、さらには価格も低迷しているということで、非常に水産業を取り巻く環境は厳しいものがありますけれども、その中で、やはり青壮年、あるいは高齢者も生きがいを持って働いていただくということは非常に重要なことだというふうに思いますが、そこで、労働環境の整備を図るということですね、非常に大きな課題、あるいはどういう、具体的にどういうことを示すのかなということで、その主要施策の④中で老朽化した港湾施設の機能充実を図る。あるいは、事業計画の中で、漁港施設ということで、31ページにもありますが、こういうのを指すのかですね、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

大石水産林務課長補佐

お答えさせていただきます。労働環境の改善という点ではですね、阿久根漁港の新港に当たります、現在巻き網漁業と、棒引き網漁業の水揚げが行われております、水揚げが行われております水揚げ場に現在ひさしがございません。水揚げ時に雨に打たれたり、日差しにてらされたりということで、人が非常に疲れると。併せて水産物も汚染される可能性が非常に高いということで、こちらにひさしを建設しようということで、こちらの計画に載せてございます。

濱崎國治委員

ひさし整備ということで、話がありましたが、それが31ページの漁港施設の漁港整備事業、阿久根漁港という、これに値するんでしょうか。

大石水産林務課長補佐

阿久根漁港は鹿児島県管理の漁港でございまして、鹿児島県が計画したものに対して市のほうで負担金を出すということになりますが、ひさしの建設であったり、漁港施設の改修だったりというのを全て含んでの漁港整備事業ということになります。

濱崎國治委員

私は、高齢者も生きがいを持って就業できる、そういう労働環境をつくるということであったものですから、まだほかに何か施策があるのかなと思ったら、ひさしをつくるんだという計画のようです。これで終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

大田重男委員

続きまして、水産林務課長にもう少し我慢してください。水産業の振興についてですね、漁協の関係なんですけど、阿久根市もですね、いろんな投資、設備投資をしてるんですよ。しかしその中でもやっぱり低迷している、こういった原理だと思うんです。漁業の人たちの所得の向上と書いてありますが、現状というのは下がっている状態なんですよ。だからその中で、1つ聞きたいんですけど、この過疎計画をつくる時に、恐らく出たんだと思うんですけど、ある大型船団が撤退しましたよね、それに伴ってある仲買業者、これも大きいやつですね、これは最近聞いた話なんですけど、それも撤退すると、それはいちき串木野に大型船団も行ってるですよ、だからこの主要施策の中で、5番目に大型船団等の誘致に努め、水揚げ量の安定を目指すと書いてあります。これはずっと前にもずっとこうやってたんですよ、だからこういった現状のですね、将来、水産林務課としてですね阿久根漁協をどういうふうに見てるのかなと私は感じてるんですけど、1つ感想をちょっと、お願いしたいんですけど。

山平水産林務課長

今、漁協が大変厳しい状況にあると、水産林務課として、どういうふうに今後考えているかといったような内容のご質問であったかと思います。確かに、いろんな面で、漁協の経営改善ということで、債務も抱えながら、それを返済をしていかないといけないという厳しい状況がございます。その改善経営計画にあたって、漁協としても役員の報酬とか、人員削減

とか、あと管理面でのいろんな削減できるところを削減していくといったような計画をまた平成27年度にも出されております。そういったところを精査していきながら、自分たちもその改善する方向で手伝える部分があれば手伝っていくしかないのかなというふうに、若干抽象的な意見ではありますが、この場での回答といたしましては以上です。

大田重男委員

今、話はわかりましたけど、実際ですね、水産林務課の課自体の職員が少ない状況ですよ、だからやっぱり人数をふやしていろんなこういった船団の誘致とかするには、今の人数では少ないんです。だから、阿久根というと昔の漁業の町として有名です。やっぱりこの辺の水産業をですね、なんとか立ち直してほしいと思います。それと、全体的に産業祭なんかでもそうなんだけど、ある町で産業祭をやるのに、都会の大きな百貨店とか、そういうバイヤーを呼んで、やっているところもあります。だからそういったことも、検討してもらえたらと思っています。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。皆さんにお願いします。中身を詰めて、前後の物語はなるべく言わないで、本質をよろしく願いいたします。

山田勝委員

次のですね、過疎地域自立促進特別事業というのを書いてあるんですが、32ページの後ですね、それぞれ、またそれぞれね、それぞれ事業をちょっと紹介してください。そうしないと。

岩崎健二委員長

それでは、32ページの阿久根みどこい祭りから、それぞれの事業内容について説明をお願いします。

堂之下商工観光課長

それでは32ページの上から参りたいと思います。阿久根みどこい祭り、阿久根はな・HNA・華まつり、産業祭支援事業、これにつきましては、これまでも実行委員会方式で開催しております、これらのイベントを継続して実施するものでございます。特産品販路拡大事業でありますけれども、これにつきましては、物産展、商談会等に出店いたします、業者に対して、その経費の一部を補助するというものでございます。飛びまして、32ページ下から2行目、阿久根ファン創出事業でございます。これにつきましては阿久根ファンをふやすために、いろんなきめ細やかな観光PR等をやっているというものでございまして、1つには、今後要項等をつくって検討して参るところでございますけど、都市部において阿久根市の産品を使って、海産物であったり、農林水産物などを使った、そういったレストラン等を、阿久根市お勧めの店みたいな形で、認定をして、PRをしていこうというものを今から考えていこうというものでございます。その他は、いろんな各種イベントの際にきめ細やかな観光PRをしていくためのそういったパンフレットの印刷であったりとかそういったものを考えております。下のほうの自然保護と観光地づくりでございますけれども、これにつきましては、阿久根大島や脇本海岸、大川島海水浴場、牛之浜海岸等でございますけれども、そういったところの観光地としてのPRだけでなく、自然があつての観光地という観点から、自然保護等の、自然との共生を考えながら観光地づくりを進めていこうというもので、これもまた具体的には今後検討して進めていくものでございます。総合戦略の中にもこの2つの事業については載せましたので、今後の検討ということで、5年間の中で何らかの形で事業実施していきたいというふうに考えております。次に33ページ、歴史資源を活かした観光地づくりでございますが、これにつきましては、総合戦略に関連した事業でございます。黒之瀬戸、万葉集の南限と言われる黒之瀬戸に歌碑を建てるであったりとか、予算的には生涯学習課で万葉歌碑については、予算を組みますけれども、そういった歴史資源を活かして、観光地としてのPRをしていきたいということで、特に河南源兵衛であったりとか、寺島宗則とか、あるいは旧薩摩街道、出水筋とかそういったものにスポットを当てて、観光PRと

して、観光地としてのPRをしていきたいというふうに考えております。現在のところは、大川の薩摩街道につきましては、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業に提案をさせていただいているところでございます。1つ飛びまして、中小企業振興資金保証料補助事業、中小企業振興資金利子補助事業につきましては、これまでの継続事業でございます。商工観光課の関連につきましては、以上でございます。

山平水産林務課長

申し訳ございません。先ほど山田委員の質問に対しまして、31ページの県単治山事業のところで、市の負担率を0.14%と申しましたが、0.14%につきましては、公共治山事業の市の負担金でございまして、この県単治山事業につきましては、市が10分の2、県が10分の7、受益者が10分の1という負担割合になっております。申し訳ございませんでした。続きまして、水産林務課の関係の事業につきまして、ご説明申し上げます。32ページの3行目ですが、産業祭支援事業、これにつきましては、毎年12月第2土日付近、12月に開催されておりますが、農政課、商工観光課、水産林務課の持ち回りで、近年1年交代でやっているところでございます。昨年商工観光課のほうで事務局を担当いたしましたので、ことは水産林務課の担当となります。実行委員会を組織いたしまして、200万の事業費で実施をしていくことになろうかと思っております。それから1つ飛びまして、水産物流通対策事業ですが、これにつきましては、水揚げされた魚類に対する氷代の補助です。地元漁民に対する補助と外来船が水揚げした分への氷代の助成となります。有害鳥獣捕獲対策事業につきましては、各種負担金補助及び交付金、委託事業、各種の費目がありますが、今、現在一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会のほうで、いかに阿久根を設置をされてジビエ料理の普及等にも取り組んでおられるところでございます。主にそこに対する助成となります。続きまして、稚魚放流事業でございますが、ヒラメ、アワビ、オニオコゼ、アカウニの種苗を行っております。これにつきましては、北さつま漁協への助成を行うこととなります。稚魚放流事業につきましては、アユ、ウナギ、モズクガニ、コイの魚種が今対象となっておりますが、高松川漁協への助成でございます。次に漁業後継者就業支援事業についてでございますが、これは28年度から新たに事業を計上したものでございまして、この事業につきましては、漁業の持続的な発展のため、新規漁業後継者を支援し、漁業後継者の定着を図り、地域活性化を図ろうとするものでございます。以上で水産林務課の説明を終わります。

山田勝委員

一応ね、よく説明をしていただきましたのでね、わかりますが、基本的には財源をあてにしたものですからね、総話的な話ですよ、でも私が近頃思っているのは、産業祭支援事業ということで、商工観光課長も話をされ、また農政課も関連があるわけですけどね、私が感ずるところ、近頃、産業祭にね、出店する阿久根の業者が少ない、少ない、それで非常にね産業祭そのものが、沈滞化した気がする。もっと阿久根市の方々が出店してですね、長崎とか、熊本とか近隣の市町村にお願いせないかんようなことでは、私はよくないと思う。そのためには、水産林務課は、あるいは農政課はですね、この産業をつくるということじゃなくてね、出す人を育てないかん。生産を育てないからこういうことなんですよ。生産するところを。だからそこに、重点的にね政策を置かないかんですよ。産業支援って言っても。すればよかという品じゃないんです。いかがですかみなさん。3課長にお尋ねします。

〔「委員長ちょっと議事を進行してください」と発言する者あり〕

岩崎健二委員長

それでは、産業祭の支援事業について、各所管課の課長のご意見を伺います。

堂之下商工観光課長

産業祭につきましては、27年度担当をさせていただきました。やはり出店業者は少ないというのは確かに感じております。やはりいろんな意味で検討を加えないといけないかなと考えております。また、私どもいろんな物産展、商談会と行きますけど、やはり事業者の皆さんがなかなか出てくださらないこともございます。そういった意味では、そういった事業

者の方々を育てていくというのは大事なことだと思いますし、また新たな出店したいという事業者を見つけていきたいというふうに考えております。今後検討して参りたいと思います。

谷口農政課長

農政課としても、全く同じようなご意見を持っています。ただ、生産者の部分でいけばアグリスの若い青年グループの皆さん方も出店をされていたり、あるいは農業の生産グループをされていらっしゃる場所も参加をいただいております。当然、ほかにもいろんなグループがあろうかと思っておりますので、今後はいろいろと声掛けを行いながらできるだけ出展者をふやすという努力は必要かと考えております。以上でございます。

山平水産林務課長

ただいま商工観光課、農政課のほうからありましたが、水産林務課といたしましても、3課でそれぞれ持ち回りで担当をすることといたしておりますので、3課でよくどういった業者を出店させたらいいのかというようなことをもう一回洗い出しを行いまして、地元の業者を出店できるような形に進めていけたらと思います。それを持って、実行委員会のほうに諮り、決定をしていけたらというふうに思っております。以上です。

山田勝委員

もうこれで、私は終わりますけどね、3人の課長の説明、答弁を聞いてってね、気になるのがあります。年を取れば気になるんですよね、言葉が。検討するとか、違うんですよ、生産者をですよ、業者じゃないですよ、阿久根市で生産してある、製造する、そういう方を育てないかんのですよね、育てないと出してくれない。育つ環境をつくって欲しいんです。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。第2章についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、第2章について審査を一時中止いたします。

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 11:41～11:42)

○第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、第3章について質疑に入ります。ありませんか。

濱之上大成委員

ちょっと簡潔に申し上げます。ページ数は38ページの通信インフラの整備についてと、前後しますが、42ページの交通通信体系移行整備政策、さらには45ページのですね、4章に入りますが、防災に関して、私この防災無線の戸別受信機の件について、今後のですね、計画として、どうされようとしてるのか、今現実にこの移行事業が何ページでしたっけ、ありますよね。この事業の中において、デジタル化を34年度までにするという状況の中で、77区のうちの35区が入れ替えをせないかと、こういう状況の中において、市としてどのような計画をなされているのか、非常にまさに文言がありますけれど、それぞれの民間事業等でいいところはいい、悪いところは切り替える、こういう状況は知ってるわけですが、行政としてどのような状況を持っているか、地域決めでこう格差が出てくるわけで、高齢化になってきた時に、地元負担が非常に、非常に高くなって厳しい状況なんですけど、今後計画としてはどのようななされているか、この点について。お願いします。

内園総務課長

濱之上委員にお答えさせていただきます。防災行政無線の今後の計画についてというようなお尋ねだったかと思えます。まず、お尋ねの趣旨になりますのは、現在アナログの無線機

を設置させていただいているという部分がデジタル化になっていくということでの問題だと思います。これにつきましては問題点がまずスプリアス規格ということで、これ簡単に日本語に直しますと、意図せず発する不要な信号ということのようです。ということで、電波障害等の要因になる恐れがあるということで、そういった部分についてを解消するというのと、もうアナログの回線といいますか、使用というのがぎりぎりになってきているので、もっと広く電波帯を利用できるということで、デジタル化が進んできているところでございます。その意味合いを込めてですね、この今使っているアナログというのが当初平成34年の11月をもって使用が不可となる可能性があるというようなことで、国から指針が示されたところでございました。そこで、阿久根市のほうで整備しておりますこの無線化がその国の基準に対してどうなんだろうということでも問い合わせをいたしたところでございますが、現段階におきましては、その今言いました電波障害を起こす恐れのスプリアス規格というこの実力値ということの測定検査を国へ報告する必要があるということであつたわけですが、現段階にいたっては、それが平成34年、5年に1遍ずつこの見直しというか、更新を行う必要があるということで、現在は34年、ここで更新日を迎える年数に至るわけですが、その分については直近で伺いました段階では、今の阿久根の機器においては34年の免許更新というのは可能ですよと、次の5年ですので、39年までのうちには新たなまた何らかの指針が示されるだろうということでもございました。これが、阿久根市が持っている本体のほうなんですけど、逆に地域で受信されている防災行政無線、これにつきましては、34年11月をもって使用不可となる可能性の部分があります。それが委員がご指摘になった35の集落ということでございまして、無線化が実際阿久根市で無線の早い時期が平成17年からやっておりますので、この部分で35の集落のうち、7つがですね、一定の改修をしたら使用できるということで、残りの分については34年11月をもって更新しなければならないというより、アナログ自体が使えなくなる恐れがあるというところでございます。本題に入りますけど、そういった前提の元で今後34年までに、じゃあこれをどうしようということ、具体的にですね、28年度以降、もう先行されている区ではそれに向けて積立を行っていくということで、積立を計画されていらっしゃる区もございまして、早い段階でですね、市としても具体的な助成の方法をとった部分を検討していかなければいけないと思っております。ただし、億という単位になるということで、ございますので本日ここで即答するというわけにはいきませんが、これは必ず検討していかなければいけない時期に来ているということで御理解いただきたいと思います。

濱之上大成委員

涙出るくらいの前向きな答弁ですが、この通信インフラ整備ですね、今後、今おっしゃいました28の区は結局全部入れ替えないかんのです。そうすると単純計算しますと、一戸当たり受信機が3万6,000円ということで、逆算しますと5年で積み立てをしようとしたら、月500円ずつ積み立てをせないかんという、こういう状況の、そこもしなくてもいい地域間との格差が非常に大きいので、今後ですね、こういったものの計画をどうか一つ行政で積み立てをしていただくくらいの気迫を持って前向きな検討をお願いして終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

今ね、不可になるというのは、国が法律をつくるわけですよ、不可だという。国がするわけでしょう、国が。でも国がその分についてですよ、国民が負担を強いることになるんだが、その分について国は何らかの交付税措置をするの、しないの、ここ付近はどういうことなんですか。

内園総務課長

現段階ではですね、具体的なこういった救済の措置の補助金制度がないかということで、鋭意調べているところですが、現在、使っております補助金というのは、起債の関係があつ

たんですが、その部分についても28年度までで終了ということになるようでして、現在のところは国としては明確な補助金についての方針というのは出していない状況です。

山田勝委員

やはりね、そういうことであつたら、例えば市長会でもですね、議長会でもね、これは全国的なものでしょ、阿久根だけじゃないわけでしょ。全国的なものですからね、国は国で、国の責任において法律の改正をするわけですからね、不可っちゅうのは。だから、それは国が補助金か何らかの形で救済措置をするような要望を市長会も議長会もせないかと私は思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩崎健二委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第3章についてはいいですか。なければ、第3章について審査を一時中止します。

午前の部を終了し、おおむね午後1時から再開いたします。

(休憩 11:52～13:00)

○第4章 生活環境の整備

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、第4章について質疑に入ります。

山田勝委員

単刀直入に聞きますが、2章・3章のところで聞けばよかったんですけどね、関連してひっくるめてお尋ねしたいんですが、ソフトじゃなくてハードの事業、建設業基盤整備とかというそういう事業に過疎債を使うわけなんです。合計して、5年間で合計して幾ら、何億くらいの計画ですか。

山元企画調整課長

今回の計画におきましては、過疎債につきましては、単年度、おおむね3億円、5年間で15億円充当を予定しているところでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹原信一委員

46ページの住宅の整備というのがありまして、上のほうから2、4、4行目あたりからですね、老朽化が進み、修繕費等の経費が増大している。ほんとですか。ほとんどやってないんじゃないの。

西園都市建設課長

ただいま住宅の管理の関係で、維持費が増大していないかという話ですけども、今、維持管理のほうの修繕費、それから建築のほう、建設のほうという形で作業をやっているところで、決して維持管理費の修繕費が少ないというわけではありません。年間360万くらいという形で今、実施しているところです。

竹原信一委員

じゃあ、後でいいですから、老朽化した住宅の、木造住宅の修繕費の経緯を出してください。ここ5・6年でいいです。お願いします。

西園都市建設課長

今おっしゃられたのは、募集停止をしてある部分の中での話でしょうか。

竹原信一委員

いや、この書いてあるとおりの話ですよ。老朽化、修繕費等の経費が増大しているて書いて

てるけど、本当かていうことで、実際に今までどのくらいかけてるのか、経緯があるでしょ。減ってきてたらこれ、うそなんですよ。

西園都市建設課長

修繕費の関係については、また後で資料を提出させていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

今の質疑に関連なんですけど、木造住宅ですね、市営団地の。それを今後5年間でですよ、今、先ほど課長が言われました募集停止をしている、私もきのうちょっといろいろ聞いて、わかったんですけども、今度のこの5年間でどこ団地、どこ団地、もう募集を停止して解体していくのか、そういう予定は組んでいませんか。

西園都市建設課長

今の解体につきましては、募集停止をしているところで、現場の状況を見ながら随時、予算と相談しながら解体のほうをやっていききたいというふうに思っています。平成28年度は9戸の建物を壊すという形で計画しているところであります。それからあと、総体的な修繕につきましては、家屋の防水、外壁、浄化槽等も配慮しながらやっていききたいというふうに思っているところです。

岩崎健二委員長

課長、計画があるでしょ。廃止すべき場所が幾らとか、廃止すべきそういう一覧表があったじゃないですか。それを出してくださいということです。いいですか。後でいいですからそれを出してください。予算関係なくて、今から5年間の間に。

牟田学委員

課長ですよ、この5年間で計画を立ててですね、古くなった木造住宅は何団地が何戸、どこ団地が何戸というふうに決めていってやったほうがですね、どこの団地の何戸を補修するとかですね、そうじゃなくて、もう古くなって大分40年、50年経った住宅はつぶしていくというようなはっきりした工程をですね、組んだほうがいいんじゃないですか。

西園都市建設課長

住宅の長寿命化の中で、しっかりとうたわれておりますので、その計画に乗った形で作業をしていきたいという形で思っております。

濱之上大成委員

今、関連して、この公共施設の老朽化でありますけれども、今後の維持管理の問題も大きな検討課題と考えております。そこで、本市として公共施設の管理計画等を策定して、複合化するのか、あるいは多機能化、あるいは民間への売却、廃止等について検討すべきと思っておりますが、この近隣市はほとんどこういう公共施設管理計画を立てているところですが、阿久根市もそろそろできてくるんですか、総務課長。

内園総務課長

御指名であったんですが、実際これ、財政課のほうで計画を立てておりますので、後ほど財政課のほうで機会があったらお尋ねをいただければと思います。

山元企画調整課長

補足してお答えいたします。今、総務課長のほうからございましたように、財政課のほうで計画を策定するというところで進めているところでございます。現在、公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度までに策定を進めるという予定でいるところでございます。

濱之上大成委員

早くそういった計画を立ててですね、売却すべきものは売却するとか、思い切った施策をしてほしいと願って終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

水道関係のことについてお尋ねいたします。上水道についてはですね、第6次拡張事業がもう終わったり、簡易水道もそれぞれ市のほうにですね、老朽化、更新等がなされ、また共同水道についても管理運営を市のほうに移管するような形で進んでおりますけれども、私が考えて、心配してるのがですね、例えば3戸とか5戸とか地域なんかでもですね、上水道なり簡易水道が通っていないところもあり、もしそこを整備をすれば住宅等もふえる可能性のあるところもあったりするんですけれども、この46ページの中でですね、主要施策の中で今後は阿久根市新水道ビジョンというのを策定するというふうになっておりますけれども、これについてはどういうことを考えていらっしゃいますか。

中野水道課長

阿久根市では現在、地方創生とかそういう中で、60年に1万どしこでしたかね、人口が減るというような中で、うちの阿久根市としまして、現在、給水人口は減りますし、その中でそれに伴いまして水道料金の収入が減ります。その中で施設の更新等を行っていかねければいけないわけですが、施設の更新は当然お金がかかりますので、人口の減少とうちの財政、水道の財政状況を見ながら、それに基づいてまずアセットマネジメントと言いますか、どの事業を更新して今後の水道の安定経営に向けて、安定運営に向けてできるかという、まずアセットマネジメントによりまして、事業の精査をしまして、それに基づいて地域とともに信頼できる水道ができるような新水道ビジョンという形で10年後、将来40年後を見据えた形での計画を策定するという形で28年度から取り組んでいこうと思ってるということです。

中面幸人委員

説明でですね、十分このビジョンについてはわかりました。そうですね、そういう人口が減っていく中でですね、そういう計画しながら水道の運営をしていくわけなんですけれども、でも、市内にはですね、やはり上水道が、あるいは簡易水道が整備されれば、今は井戸水とかですね、使ってらっしゃるところなんかもあるわけなんですけれども、今後そういうところに、箇所等についてはですね、調査されて新しく上水道なり簡易水道なりですね、新しいそういう設備というのはもう考えられないんですか。

中野水道課長

水道は一応、上水道も簡易水道もなんですが、基本的には水道料金が基本になって運営していかないといけないもんですから、当然、市民皆さん、水道を引いて平等な生活を送るためには当然今98.5パーセントくらいの普及率ですが、残りの1.5パーセントの方についても当然そういう方向で考えていかねばいけないんですが、将来的には当然経営が成り立っていくようだと当然水道管も入れていかないといけないとは思ってるんですが、今のところはその状況を見る中で考えるしかないのかなと思ってるということです。

中面幸人委員

全くもう無理だと、そういうふうな夢はないということではないということです、またそういう地域についてもですね、ぜひ調査なりしてですね、全市的にですね、皆さんが平等に水道水が使えるようにしていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

ページ49ページで、③の寺山住宅未着手箇所、6号・7号の建設を推進するとあるんですけれども、人口ビジョンが2060年、1万2,600人。ほぼこれより速いペースで今動いているんですが、また、はっきりとビジョンがあって環境は変化してきた中で、7号はまだ要求が必要、見直しの必要はない状態でしょうか。

西園都市建設課長

阿久根市の市営住宅の寺山の関係の建設事業のことですけれども、寺山自体が空き家の待ちの状態が続いておりまして、一番人気のある住宅というふうに認識しているところがあります。寺山の全体事業の概要ですけれども、老朽化した住宅の建て替え事業ということであって、昭和20年代後半から40年後半に建てられた木造平屋建ての老朽化したのが44戸、107戸ぐらいありまして、それを全体の整備戸数と、1号から7号までの121戸ということにしてあるところでもあります。その分につきましては、平成12年から16年の間で2期工事、あるいは1号棟から4号棟まで4棟の81戸が完成して、あとその後、平成28年、9年という形にかけて6号棟・7号棟という建設に入るところであります。今のところは平成28年度、9年度にかけまして、7号・6号棟の17戸という形で建設をする予定でありまして、一つの長寿命化の中の、計画の中で今作業を進めているところでもあります。

竹原恵美委員

46ページには、先ほどありました公営住宅の長寿命化、有効活用へと転換するなどというふうにありますけれども、これがぶつからないような全体計画を持って進めていただきたいと思います。いえば長くならないのに過度に投資してしまうという方向にならないように、数の管理をお願いします。

西園都市建設課長

阿久根市の公営住宅の長寿命化計画の作成は、平成24年に作成されておりまして、公営住宅の老朽化が進む中、第5次総合計画、阿久根基本計画の住宅の老朽化とか、ライフスタイルの変化によって不具合への対応としてですね、点検の強化及び早期の管理修繕、更新の戸数の削減を目指して公営住宅等長寿命化計画の策定が現在行われておりまして、予防保全的な管理、それから長寿命化に資する改善を推進することになっておるところであります。現在、実施中の寺山の建設事業を含め、今後10年の市営住宅の維持管理や建て替え等を入れ込んだものであります。それによりまして、現在既存の計画の阿久根市の住宅マスタープランとか、あるいは阿久根市公営賃借住宅の基礎調査、第5次阿久根市総合計画を踏まえて市営住宅の整備の方針としまして、人口動態に基づく管理戸数の目標を460戸から480戸という形で長寿命化の中では設定してあります。その中で、活用の計画、または構造別、築年別の一次判定等の継続判定を行った上に、二次判定とか躯体、それから住居性を判断し、それらを踏まえて地域の必要性、周辺の整備の状況等を勘案して、活用計画を整備してあります。その中で市営住宅の管理戸数がその当時、526戸、うち用途廃止が15個、それから建て替えが48戸、非現地建て替え89戸、個別改善151戸、修繕対応ということで223戸の内容になっております。この計画に基づいて建て替え、それから現地、非現地の建て替え等を実施することになっているところです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

47ページ。下水処理に関してですね、阿久根市は都市下水はやらないと、合併浄化槽でいくということなんですけれども、今、現在ですね、合併浄化槽と単独との比率はどのようになっていますか。

石澤市民環境課長

平成26年度におきまして、普及率が45.05パーセントとなっておりますので、55対45という形で、45のほうは合併処理槽と、55のほうは単独槽及び汲み取り槽ということになっております。

以上でございます。

牟田学委員

これをですね、今後5年間やっていかないかんわけですけれども、大体目標としてどのくらいを考えておられますか。

石澤市民環境課長

この計画が5年間でございますので、大体毎年ですね、115基程度を整備いたしまして、平成31年度末におきまして、55.5パーセント、約10パーセント程度の積み上げをと考えております。

以上でございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

渡辺久治委員

同じく市民環境課の事業についてお尋ねします。47ページの一般廃棄物処理対策の主要施策の4番目、ダンボールコンポストについてちょっと教えてください。それをどのように取り組みを推進するのか教えてください。

石澤市民環境課長

ダンボールコンポストの普及でございますが、平成25年度にですね、阿久根市でダンボールコンポストモデル事業をしようということになっておりまして、そのために取り組みまして、平成25、26と学校とかそういった団体を中心に普及を行いました。ちょっと普及が進んでいかなかったものですから、27年度からですね、こちらのほうについてはモデル地区をつくりまして普及をしていこうということで1地区お願いをいたしました。そして、今度ですね、平成27年度、阿久根市内におきましてごみ現状をということで説明会を行っておりまして、その中でダンボールコンポストを紹介いたしまして、約、去年で500個、皆さんに今、利用していただいている状況でございます。今後もですね、ダンボールコンポストにつきまして、生ごみ堆肥化事業をされてない集落に対しまして積極的に進めていこうと考えております。

以上でございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

49ページですね、廃棄物処理施設、ごみ処理施設の中で、塵芥処理施設負担金というのがあるんですが、これが塵芥処理とリサイクル、し尿処理、北薩広域行政事務組合負担金のうちですね、施設ごとに記載してあるんですが、この通常負担金の中に、今回の環境センターの移転負担金というのでも考えられてると思うんですけど、過疎の中で、その考え方、負担割合というのがもしわかってたら教えてください。

石澤市民環境課長

今の御質問なんですけれども、今度、新焼却施設におきまして北薩広域が事業主体でございます。その中でですね、阿久根市の負担金という形で出てまいります。その事業の中で、起債の対象となるものにつきましてはピックアップいたしまして、起債対象として今現在も充当いたしております。ですから起債対象になる部門についての充当というのは今後も続けていくつもりでございます。

以上でございます。

仮屋園一徳委員

阿久根市の負担と考えた場合にですね、過疎が一番のウエイトを占めるのかなと思ったものですから、一応確認の意味で質問いたしました。ありがとうございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、第4章について審査を一時中止いたします。

○第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

岩崎健二委員長

次に、第5章について質疑に入ります。質疑ありませんか。

濱之上大成委員

簡単に。53ページ、54ページに関連しまして、児童の保健及び福祉の向上及び増進、さらにはその他の保健及び福祉の向上に関連してですけれども、私一番気になるのは、休日あるいは病児の保育、それから災害時における施設がないということを危惧しております。そこで、そういった受け皿をですね、医療関係、そして幼稚園・保育園、そういった状況の中でしっかりと連携をしていただいた、という状況の中でですね、受け皿を決定していただければなというふうに思っております。それとこの障がい者に対しては、保護者が非常に高齢化しております、非常に保護者のほうの状況が非常に厳しい状況であることも御理解いただいております、そこに施設はありますけれども、平日はできてても災害時、あるいは休日等の場合はやってませんので、万が一の親の行動をするときに、子供を預ける場所がない。あるいは病児になったときに、それを守るじいちゃん、ばあちゃんが見られる場合はいいんですけれども、見れない人の職が離れていくということで、非常に厳しい状況であります、この点についてこういった計画も含まれていらっしゃるかどうかをお尋ねしたいと思います。

早瀬生きがい対策課長

今、濱之上委員の件につきましては、実際、災害時の対応ということで、福祉避難所というのを10数カ所設けてございます。ただし、ここについては施設自体の入所者について職員は対応しますので、その施設の一部分に障害、そういう高齢者の方々を受け入れるというような仕組みの中です。今言われたような中から、今度こじかのほうも施設整備をしますが、そこも折多地区の避難所とあわせまして、福祉避難所のほうの施設と指定したいと、前回もちょっと説明したんですが、こじかについては床暖房等もありますので、そこには実際療育を昼間しても夕方からは職員がいなくてうちの職員のほうが福祉避難所の管理に当たるというようなことからすれば、若干の枠をいうのはあるのかなというふうに思っております。あと子供を預かる場所、保護者の両親等も高齢化でなかなか見れないというそういう病後児のこともですが、これにつきましてはうちの子ども子育て会議の保育部会を先日開催いたしました。なかには、保育園の中で病児保育をやっているところもあります。もしくは小児科の医療機関が病児保育を実施しているところもあると。ところが今の時期みたいにインフルエンザがはやっているときは、いいと言えば語弊なんです、運営上、年間全く利用がなかった場合に、そういう医療機関とか保育所なんかの手を上げるかということになりますと、なかなか難しいというようなことから、鹿児島市とか大きい都市部においては成り立っているという状況の中で、例えばこの前提案ちょっとしたのが、阿久根市、出水市、長島町で、野田町が今、夜間救急医療機関となっています。そこには、横に保育園も併設されております。そういうところで病児保育の受け入れをやっていただいて、阿久根、出水、長島でそれぞれ負担金を支払いをします。そういうことを2、3年やっていく中でどれだけの需要があるかによって単独の市で開催というのが一番理想とされるのかなというようなところで、今ちょっと保育部会のほうでも話をしたところであります。

以上です。

濱之上大成委員

ありがたいことであります。医師会のほうにも御相談した件がありまして、高齢化になっております、お医者さんもですね。このお医者さんとも輪番制でそういった施設に待機をしていただきたいということをお願いに行った経緯もありますので、今後、行政側からもそういったお願い等をしていただいて、何とか住みやすい、子供を育てやすい環境をつくっていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

今の休日保育や病児保育に関連をしてでありますが、51ページでは休日保育や病児保育などの特別保育サービスの充実が求められているということで、現状を把握されているようであります。先の議員と語る会におきまして、この休日保育、あるいは病児保育の切実な要望が出たところでもあります。先ほど課長が答弁されたんですが、今の答弁の内容をですね、何でもこの5年間の過疎計画の中に取り組みなかったのか、その辺をお伺いいたします。言いますと、主要施策のほうでですね、具体的に病児保育とかですね、あるいは事業名のほうでですね、出てきていないんですが、先ほどおっしゃったように、2市1町でのそういう考え方とかですね、やっぱり計画ですので、その辺はぜひ搭載してほしかったなあという気がするんですが。

早瀬生きがい対策課長

この病児保育等につきましては、国のほうの補助事業となっておりますので、その辺を活用すればこっちの過疎債のほうにはちょっと出てこなかったというふうに理解しています。

濱崎國治委員

補助事業であるのでここに記載をしてないということもあるでしょうけれども、ただ、過疎地域の活性化ということですので、補助事業であるとかそれではまたなく、活性化のためにはぜひ必要だなということでぜひ搭載すべきじゃなかったかなということでもあります。

早瀬生きがい対策課長

この件につきましては、保育部会が開かれたのが2月でございまして、その話がその時初めて具体的に出たということもありますので、こちらには載せておりませんが、粛々とやっていきたいと思います。

岩崎健二委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

中面幸人委員

この高齢者等の福祉の向上及び増進ということでございますけれども、今あの健康で長生きをと、健康寿命を延ばそうという形でいろんな取り組みと、また今度の計画の中にもですね、取り組まれているようでございますが、今後ですね、高齢化が進んでいくわけですね、各集落、地域にとってですね、やはり区長さんの役割、または民生委員さんの役割というのが相当やっぱり大事になってくるんじゃないかと思っておりますけれどもですね。今、支え合いマップ作りも進んでいると思いますけれどもですね、たとえば、今、国でやってるというか、国からのあれで民生委員さんもらっちゃうわけなんですけれども、このようなのは民生委員を増やすというんですかね、国が増やすのは難しいかもしれんからですね、これは行政ですよ、民生委員さんの補助員もいますけれども、ああいうのを今後は増やしていく必要があるんじゃないか。あるいはまた、それに対してですよ報酬等もやっぱりやりながらですね、そういうのを組織を今後は作っていかなくちゃならないのかなあというふうに私なんかは思うんですけど、そのあたりはどのように考えていらっしゃいます、ただ、健康づくりばかりじゃなくてですよ。そういう今度は援護するというそういう方面の計画はなされていかないのかというのをお聞きいたします。

早瀬生きがい対策課長

まずあの民生委員の件でございますが、民生委員につきましては今年の11月末で3年間の任期が終わります。民生委員が現在63名ということで、この人数につきましては1年前に県の方からの照会がありまして、民生委員会のほうとも協議した結果、63ということなんです基本的なところでは、世帯の120から180世帯に一人というような、120から280ですね、に一人というような基準がございまして、小さい集落であれば2、3集落で一人、ただ大きいところであれば集落に2人、3人というようなことがありますので、この辺の調整は当然ながらやっていかなければならないというふうに今、思っておりますし、この63の中でその調整も今ちょっと動いてみたところでもあります。また、この報酬につきましても県内の中では阿久根市が安い方ではないというような実績が出ておりますので、今

のところここについては変更はないというところであります。あと、民生委員等を支える地域アドバイザーというのが阿久根市に大体160名近くいらっしゃいます。この方々が集落内の一人暮らしの高齢者、そういう支援が必要なところを月1回定期的に民生委員さん、区長さんたちと回っておられますので、この辺の方々が一番重要になってくるのかなということで、個々の人数については、増やしていく方向で今、進めているところでございます。

以上です。

中面幸人委員

ちょっと地域でちょっと雑談的に話が出ておったんですけども、今お聞きすれば、77集落に対して民生委員が63名。それぞれの地区のですね、居住者に応じての配分だというふうに思っておりますが、それとまたその民生委員のアドバイザーとして160名ということでございますが、先ほど課長が言われた報酬等について、阿久根は安くもないということでございましたけれども、民生委員、私は民生委員の報酬みたいのはあつてないようなもの、積み立てをしてどっか施設に行くくらいかなというふうに思っておりますけども、その辺あたりをちょっとお聞かせもらえませんか、民生委員のそういう報酬、またはアドバイザーなんかにもそういうのもあるのかというのを教えていただきたい。

早瀬生きがい対策課長

民生委員につきましては、行動等の費用につきまして、その実績に応じて国のほうから若干の費用が出ております。それについてはちょっと我々は関知していないんですが、阿久根市のほうから一人当たり6万3,000円を支給しておりますので、三百数十万円を支給しているということになります。あと、アドバイザーさんにつきましては、年間5,000円ということで、この額については月1回は最低でも活動されますし、地域内に施設等があればそこの第三者委員にもなっていられちゃいますので、若干、上げたほうがということは個人的には思っております。

以上です。

中面幸人委員

そうですね、特に今後やっぱり高齢者がふえてくればですよ、やっぱりアドバイザー、民生委員のほかにはアドバイザー的な役目をする人がですね、必要かと思うんですよ。そういったときにやっぱり自分のまずは仕事があったりとか、いろいろそういうのが出てくるかもしれないけれども、ある程度やっぱりそういうことも含めながらですね、報酬等がある程度含めながらですよ、パート的な、パートくらいですね、月々のそういうのがあるくらいですね、そういうのがあればほとんどそれに集中してですね、いろんな身の回り等も、そういう高齢者の援護的なこともですね、できるんじゃないかと思っておりますので、今後そういうことまで考えていかなければならないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

濱田洋一委員

食の自立支援事業について、少しばかり教えていただきたいと思います。利用される方々の、対象者の条件というのはどのようになっていましたでしょうか。

早瀬生きがい対策課長

食の自立支援につきましては、おおむね65歳以上の高齢者。ですから、これは夫婦であってもかまいません。自立して食事等、買い物が困難であったり、食事をつくるのが困難である方々。それプラス障がい者の方々ということで、実際、自宅で生活することの支援というようところで捉えておりますので、そういう方々については、例えば隣に息子さん夫婦がいても、息子さん夫婦が共稼ぎであれば、実質的には夕食、昼食の準備ができないということから対象となります。

濱田洋一委員

昨日でしたでしょうか、去年の10月より大川・西目地区においてはほかの事業所がされるというようなことで、今、現在2事業所でしょうか。それからその利用者数なんですけれども、2事業者合わせた中でのですね、昼食、夕食ということで、1日当たりの食数という

いのが、それぞれ増減、例えば入院されたりとか、デイサービスに行かれたりとかですね、そういうのもあるかと思うんですが、大体で結構ですので、1日当たりの食数というのを教えていただきたいと思います。

早瀬生きがい対策課長

合計で1月でありますと、1月現在は登録者数が131名で、配食数が、昼が1,853、夕食は1,975の合計の3,828となっております。これが2つの事業所からの合計分であります。それぞれ分けた方がよろしいですか。

岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、第5章について審査を一時中止いたします。

○第6章 医療の確保

岩崎健二委員長

次に、第6章について質疑に入ります。ありませんか、第6章。

竹原恵美委員

市長は、施政方針の中のページ24ページ、施政方針の中で大川診療所については今後の運営のあり方について検討していくと経営面に対して厳しい状況が続いているというふうに言われたんですけども、この計画時点ではページ58ページには大川診療所を地域医療としての機能充実を目指すとともに、災害時の緊急医療や地域福祉の拠点としての機能を充実させる。常駐の医師の確保を目指すとともに、公設民営化への検討をするというふうにあるんですけども。これからの方針から変わった場合、方針が市長の考えの方向性が恐らく変わるんだろうと思ったんですね。施政方針の中で、施政方針の中では運営のあり方について考えていくと言われたので、文書は両方それぞれの時期に立っているんですが、方針の変更という、方針の方向性の変化があれば、この58ページの内容も目標が変わっていくというふうに考えていいですか。

児玉健康増進課長

今の、施政方針の中にもありましたとおり、なかなか大川診療所の経営自体が厳しいという状況の中にあります。今度どういった経営、過疎計画にもありますように、公設民営がいいのか、このままいいのかというのを地域住民の方々の御意見を伺いながら検討していきたいと。そのあり方を協議検討していきたいということで、施政方針のほうにも載せたというところで考えております。

竹原恵美委員

それでは、この文書の前提のところですけども、機能の充実を目指す、という点においては、変わらぬ方向性で今いるというふうに理解すべきですか。

児玉健康増進課長

そこも含めて今後検討していきたいということで、記載をしてあるということで、御理解いただきたいと思います。

岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

濱之上大成委員

1点だけ。在宅医療制度、ここに在宅当番医制事業とかあるんですけども、今後ですね、大川地区、阿久根市内、脇本地区、この3地区に分けてですね、在宅医療をするという状況の計画はありますか。

健康増進課長

在宅医療につきましては、阿久根市だけではちょっとできるものではないと考えております。それは2市1町で今後検討していくということで、医師会とも、2市1町とも今後協議

ということになってくるかと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありますか。

山田勝委員

その、58ページに書いてあるね、夜間一次、この3つとも例えば出水郡医師会ですよ。でも特に病院及び在宅当番医制度というのは、医師会に今までにやっているお金をそのままやっているということやっで、わかりやすく説明せん、事詳しくいうたって、みてんの、質問が出てきました。わかりやすく、これは医師会にやるお金やらよ。だから医師会が当番医制度をする、あるいは日曜にしてくれるとか当番にする、それを維持するために毎年、医師会に何十年でやってるお金やっどが。

児玉健康増進課長

山田委員にお答えいたします。おっしゃるとおり全て医師会の委託、または負担金、補助金ということで、なっております。

山田勝委員

それもね、やっぱり過疎計画に載せないかんことじゃあけ、せないかんことじゃったあが。特別、過疎債を使うの。

児玉健康増進課長

この3つの中で今、過疎債を使ってるのが、一番上の夜間一時救急診療所の部分については過疎債を今、借りているところであります。

山田勝委員

今後は使う予定があるの、予定がないの、それはもうほとんど過疎計画に関係ない仕事をこうして載せる必要はないような気もすったいどんね。

児玉健康増進課長

過疎債につきましては午前中からも審議がありますとお、粹というか、年間3億だったですかね、その中で事業の進捗状況等によって粹が、配分がありますので、実際ここに残りの2つについてはこれまでの実績がないところでもありますけれども、もしこういうところに使える部分があれば、その際は過疎債を借りるということで記載をさせていただいてるところであります。

山田勝委員

載せとったほうが使い勝手がいいというわけやね。以上。

岩崎健二委員長

ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、第6章について審査を一時中止します。

○ 第7章 教育の振興

岩崎健二委員長

次に、第7章について質疑に入ります。

中面幸人委員

現在ですね、それぞれの小学校、中学校なり、児童数、生徒数が減少していく中、特認校を指定したりして、運用されているわけなんですけど、この7章を見ればですね、小学校、中学校との統廃合についてのですね、これについては全然うたわれてはいないんですけども、この間、議員と語る会でですね、父兄のPTAの方と語る会で、出ておりましたけれども、なんかそろそろそういうふうなこともですね、考える時期に来ているんじゃないかなというふうに私は感じるんですけども、そのへん辺りはどういうふうに思われているのか、ちょっとお聞きいたします。

小中教育総務課長

この統廃合の関係につきましては、これまで平成17年度に学校規模適正化協議会によって議論をされまして、一定の方向が出されて大川中学校、それから鶴川内中学校の統廃合が提案されて、結果的に陳情書等出されて中止という経緯があったわけですが、その時の反省をふまえますと、やっぱり保護者だけでなく、地域住民の方の反対というののもかなりあったというふうに聞いております。したがって、市の方針というのを現在のところこういう方針を出すということではなくて、まず、地域住民の方、それから保護者の方の御意見を十分聞かないといけないということで、考えているところですが、今後その地域の中で、地域の方々とそれから保護者の方を含めてですね、そういった学校の在り方、児童生徒数の減少に伴うその統廃合についての考え方、そういうのを地域内でも議論していただきたいというふうに考えています。その前段として、ことしから移動教育委員会ということで、教育委員会が外に出て行って地域の方々と意見交換をする中で、そういった議論を出して行って、協議していったらというふうに考えて、今年度から取り組んでいるところです。以上です。

中面幸人委員

前回の議員と語る会でですね、それぞれ各グループに分かれて話をしたんですけど、それぞれの班でもですね、この統廃合の問題については意見が出ておりましたですね、やはり複式学級のいいところ、悪いところとか、それもあってですね、たとえば特に学校がなくなれば、地域はさびれるという、そういうことで、相当地域的に反対もあるわけなんですけど、もうそれはそれでですね、もう当然、高齢化が進む中で、それもある程度地域でも納得する中でですね、やはり子供の持つてですね、素質を引き出せるのもですね、やはりある程度大きな学校、たとえば人数の多いところですね、やっぱり学ばせるのも1つの考え方かなというふうに考えるところですね、保護者が考えるのはですね、案外統廃合のことについて関心を持っておられたようですので、このへん辺り、こういう過疎の計画の中にもですね、当然もう取り入れて、はっきりと行政側としてもですよ、はっきりとしたうたった中で、私は進めるべきじゃないかなと思っておりますけど、どうでしょうか。

小中教育総務課長

中面委員がおっしゃるように、地域の方々の中にもですね、かなり統廃合についての理解を進んでいるところもあると思います。大川地区の移動教育委員会を先日行いましたけど、もちろん保護者の方からは、統廃合をしてほしい。少なくとも中学校の統廃合をしてほしいという御意見が多かったです。その他に地域の方々も参加をされておまして、御意見等を伺ったら、以前とすれば統廃合の考え方が進んでいるのではないかと感じておりますので、今後統廃合については、市の最重要課題ということで、ここの過疎計画の中にも一定の学校規模数の適正化について検討していかないといけないということで、明記をしておりますので、そういう方向で、重要課題として捉えて取り組んでいかないといけないと考えております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

午前中のね、質疑の中で2章、産業振興の事業計画の中で、歴史資源を活かした観光地づくりというところでね、その万葉集の歌碑の話が出てきたら、それは生涯学習課だということで、止まってしまったんですけど、生涯学習課長が出席されていますが、いかがですか。

岩崎健二委員長

山田委員、それについては第8章の地域文化の振興等が出てきますので。

[山田勝委員「これは失礼しました」と発言あり]

白石純一委員

60ページの下から3行目、海に面した本市の特性を生かした、海洋性スポーツの振興を図る必要がある。これ、具体的にはどういったスポーツを想定されていますでしょうか。

中野生涯学習課長

海洋性スポーツの振興という文言でございますけど、本市には、B & Gの海洋センターがありまして、そこにカヌー等の艇庫も整備されているところでございます。過去においては、小中学校をはじめとして、カヌー教室等も実施してきたわけですが、指導体制、それから備品等の老朽化に伴って、そういったこともできないという状況が近年続いておりました。外部からですね、そういった備品等の貸し出しの依頼もありまして、また、そういった気運も年々ちょっと高くなってきているということがございますので、そういった備品等ですね、整備等も行いながら、また以前のような海に面した本市ですので、たくましい体づくり身体を鍛えるという意味でまたカヌー教室等の計画等もですね、徐々に立てていかなければいけないと、そういうふうに考えているところでございます。

白石純一委員

子供たちは夏大島の遠泳をしています。阿久根高校は以前、阿久根高校も大島の遠泳をされていらっしゃいました。この遠泳というのは、今のようなカヌーのようなですね、設備投資が要らないということで、来るオリンピックのキャンプの誘致とか、あるいは国体ですね、今オープンウォータースイムという遠泳競技がございますが、そういったのも誘致できるのではないかと。そういう設備投資は要らないけれども、阿久根の海を使ったオープンウォータースイム、遠泳協議、こういったものの振興も考えていくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

中野生涯学習課長

はい、今白石委員の述べたとおりですが、遠泳につきまして、以前については小学生のですね、大島から五色ヶ浜海岸までの遠泳というのはもう100人を超える参加者もいて、指導者もそれなりの部分で協力も得られてたわけですが、実は今年の遠泳につきましては、参加者が30名弱というような状況でございます。ただ、幸いにしてですね、指導者につきましては、昔遠泳に出られた方が今その指導者として残っておられると、水泳に関して、遠泳に関しても思い入れがあるという方も沢山いらっしゃいますので、ぜひそういった方々をですね、指導者として、活用しながらですね、遠泳についてはいわゆる費用も要らないということもございますので、遠泳については何らかの振興と言いますか、また参加者増を図っていければというふうに考えているところです。遠泳の参加者につきましては、以前は泳げない子の水泳教室、今はチャレンジアップスイミングという教室を開いておりますけれども、チャレンジアップスイミングのですね、最終目標というような形で遠泳を捉えてですね、ぜひ今後ですね、保護者の理解も得ながら参加者数の増を図っていなければいけないと思っております。それから、オープンウォータースイムとオリンピックの遠泳がございましたけれども、国体とか、そういったところにもらみながらですね、選手強化というようなところも含めてですね、そういったものが検討できるかどうか、誘致ができるものかどうかというようなところはですね、今後の検討課題だというふうに考えているところです。以上です。

〔白石純一委員「了解です」と発言あり〕

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

60ページの下から2行目なんですけど、スポーツイベント等において、施設の整備充実と施設活用も含めた効果的な実施が望まれるとあるんですけど、イベントとして、ボンタンロードレース大会とか、高校駅伝大会の度に全天候型をという話が出てくるんですけど、事業計画の中には、入ってこないんですけど、検討というのはされているのでしょうか。

中野生涯学習課長

実質的な検討という段階に実施に至るかどうということも含めてなんですけど、検討というところまで入っているという状況には実際のところないというふうに私は考えております。と言いますのも、全天候型のトラックに変えるということにいきますと、費用的には

多額の費用がかかるということが目に見えております。2億から3億という概算がよく言われるわけですが、それを実施して、その管理等々についてもですね、またその後の費用面も含めたところで、じゃあ今後どのような財源を見出しながらその整備を進めていくかというところが非常に大きな問題でございます。陸上競技の振興においては、合宿等においてはその全天候型でなければもう合宿等が来ないよというような状況がございますので、その辺から考えればですね、ぜひそういった整備も進めなければいけないというふうには考えているんですけれども、まだ、そこまでは至っていないというのが現状でございます。

岩崎健二委員長

いいですか。

仮屋園一徳委員

陸上競技だけでなくですね、いろいろサッカー場の整備とか、後々要望されてますので、できればぜひですね、前向きに検討していただきたいということをお願いして終わります。

濱之上大成委員

61ページの学校教育の主要施策の3点についてちょっとお尋ねしたいと思います。まず、道德心を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進するという言葉があるわけですが、私は個人的にいじめとの関係を考えてるんですが、この状況の中で、やっぱり1年生、小学校の1年生も35時間、2年生も36時間しかない道德授業であります。そこで、こういったいじめを一番大事な時期なんですが、こういう傍観者がいないような空気をつくるのも道德心の中で養えるというふうに思ってるんですが、この道德心の推進というのはどのようなことをなさる考えでしょうか。

中山学校教育課長

お答えいたします。道德教育につきましては、今、濱之上委員がおっしゃったとおりに、大変大事に考えているところでございます。特にいじめ問題については、本市の委員会もつくっておりますけれども、とても大事に考えているところでございます。道德教育につきましては、道德のいろいろな市の道德の研修を先生方にまずして、道德の授業のまず充実というところから、始めております。それから、道德教育については、昨年度までは道德教育総合支援事業という形でそれぞれの各学校をお願いをいたしまして、人物、それぞれの学校に関わるような人物の発掘をいたしまして、それを道德的な価値を見出すものということで、冊子にしまして、それをまた道德の授業の中に活かすと、そういうようなことも取り組んでいるところでございます。そして、いじめについてはとにかく人間同士のいわゆる関係というのが、大事にされないといけないというふうに考えておりますので、道德の授業のまず充実からはじめていきたいと、そして体験活動の中でもですね、道德的な実践を培う場でもあるというふうに考えておりますので、そのような中にも道德的な力をつけていけるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

濱之上大成委員

わかりました。それから、まず4番目の三位一体の推進、それから10番目の教職員の専門的、実践的な指導力の向上を書いてあるわけなんですけれども、私としては、これは三位一体となれば子供だけが成長するのではなくて、先生も、保護者、親も、やっぱり授業参観等を通じてやっぱり勉強せないかなというふうに、私はつくづくこの頃感じている1人ですが、そこで、やはりこういったものをどのようになさっていくのか、それから今からこういった子供が少なくなってきたら、先生の状況も足りません。あえて申し上げれば、脇本小に音楽専科の先生がいらっやしません。こういった状況の中でですね、やはり小学校は教職員としてのいろいろな、ある程度最低ラインの音楽等の授業をしていらっやるとはわかりますけれども、やはりそこに、不足する、不安のある、この前の議員と語る会の中でもですね、名前言えばいかなけれども、大川のほうの中学校とこういうふうに言っておきましょう。そこでも保護者のいろんな御苦勞をお聞きした経緯があります。そこで、今、市として21年ですか、学校教育支援等をやってらっやしますが、やはりこういった

状況の中で、やっぱり格差があっちゃいかんということで、学校の、学力の問題も関連しますけれども、やはり教員の勉強等もどのようになさるのか、そしてこういった教員支援を強力的にさせていただくことによって成長するんじゃないかと思うんですが、その点も含めて、どのようになさる計画なのか教えてください。

中山学校教育課長

お答えいたします。学校と家庭と地域、三位一体の学校づくりを推進するということでございますけれども、これはもちろん地域と、それから家庭ということでございますので、PTAのほうも一緒に子供たちの健全な子供たちの育成に携わっていただきたいということをごまづ考えます。そういう面では、安全面もですね、併せまして今スクールガードリーダー等も入れておりますけれども、子供たちの登下校の安全を含めて、そこも気を付けていきたいということで、考えております。それから、家庭教育につきましては、家庭の学習というところが、とても大事にされないといけない問題ではあるかというふうには思いますので、そのあたりについても学校の先生方を通して、子供たちのこの学力向上にもつながりますので、力を入れていきたいというふうには思っております。それから、先ほどありました、学校によっては、小規模になりますと、どうしても定数の関係がございまして、先生方がいわゆる全ての教科の先生がいないという学校があるのは実際事実でございます。ただ、だからといってその授業がないかということではございせん。非常勤講師を入れて、なんとか中学校の場合には、その教科の授業をしてもらったり、それから、先生の中で、いわゆる臨時免許を取ってもらって、もう1つ教科の授業をしていただくと、そういうようなことでやって、全ての教科の授業ができるような形はとっております。ですが、先ほどおっしゃるように、専門性というところでいきますと、全てにその精通している先生が、授業をしているわけではないというところはございますので、県のほうにもその辺りについてはできるだけ加配を入れていただけるようお願いをしているというところでございます。それから支援員とか、支援教員につきましてでございますけれども、今、阿久根市としましては英語のほうの支援教員を入れております。それから小規模校の小学校のほうには理科の支援員という形で子供たちの学力向上に少しでもつながるようというところで、入れておりますが、このようなどころももちろん人件費等の予算を伴うことでもございますけれども、子供たちにとって、学力向上につながるものについては、どんどん考えていかなければいけないというふうには考えております。以上です。

濱之上大成委員

どうか1つ各学校で格差がないように、そして、あまり人件費を気になさらないで、しっかりと人件費は教育には使っていただきたいというふうに要望して終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

生涯学習課長にちょっと。市長のこの施政方針でもですね、生涯学習課から、スポーツ係を分離して、スポーツ推進課を新設するという施政方針でありましたが、生涯学習課を分離ということで、何名くらいそのスポーツ推進課に配属になる予定でありますか。というのがですね、国体の準備等あるわけで、まずそのスポーツ推進課にですね、事務所を設けるのか。

中野生涯学習課長

スポーツ推進課の設置ということでございます。今、牟田委員がお話されたとおり、目的は国体への準備、それから強化、スポーツ力の向上というものが主な理由でございます。人員体制につきましては、人事のことでございますので、市長、教育長のほうでまた協議をされての話ですが、実質的には予算書等を見ていただければですね、その辺の体制というのは、ほぼ、明らかになるかというふうには感じているところでございます。管理体制につきましては、今、体育協会が、市の体育協会が事務所を設けてますあそこにスポーツ推進課、職員が入りまして、実質的に総合運動公園の施設管理、運営等を直で行っていくということを考え

ているところでございます。

牟田学委員

私としては、ボクシング会場に決まったわけですから、その準備のためのスポーツ推進課と思っていますんで、というのが、ボクシング連盟の話を聞くとですね、事務に関しても、準備に関しても、大変だという話でですね、生涯学習課から分離してその人数だけで足るのかなというまず心配があるんですよ。それと、阿久根のボクシング協会の支援もいただいでですね、やっていくのか、それとその和歌山国体は視察に行きましたか。その時のボクシング競技に関してですね、どれくらいの事務量、人数的なことはどうでしたか。あの、課長、いいです。ただですね、連盟の話を聞けば、事務的にも準備にも、すごく大変だという話は聞いてます。だからぜひそれに対応するだけのですね、人数辺りをですね、このスポーツ推進課に揃えてですね、やっぱり準備をしていっていただきたい、その要望です。

中野生涯学習課長

国体へ向けての準備なんですけど、いわゆる牟田委員が御心配の点はその、スポーツ推進課を分離したからといって、その国体への準備が万全かというところだと思いますけれども、もちろん、この人数ではですね、乗り切れないというふうに私個人的にも考えているところでございます。今後、来年度は具体的なその準備室というのは構えないということなんですけれども、いわゆるその代わりにスポーツ推進課がその事務を執っていくという体制で臨むわけなんですけど、これだけでは足りないだろうというふうには認識をしております。ですので、今度もでしたけども、今後も、その体制については、総務課とも協議をしながらですね、人員の確保、あるいは関係機関との協力を得られていかなければいけないと、その中でボクシング協会、市のボクシング協会もはじめとしてですね、連携をとってその準備に向けて取り組んでいくと、実は先週、県と県のボクシング連盟、それから市とはじめての連絡調整会議を開催させていただいたところです。その中では、初めの顔合わせという部分もありましたけれども、実際のところは、じゃあ和歌山国体を振り返って、うちではどうなるだろうか、というような協議をやるさせていただいたところでございます。その中で、いろんなリングの問題とか、あるいは会場の施設の問題とかでてきましたけれど、具体的には今後詰めていくということで、連絡調整会議はその都度開いていくということにして、一応終わったところでございます。それから、和歌山国体については、うちの職員2名が視察に行っております。田辺市であったんですけど、非常に施設も新しくですね、施設的には恵まれたところでございます。報告を受ける中では非常に運営もスムーズにいていたということでございますけれども、うちで一番問題になる宿泊施設の関係、それから備品等の関係についてはですね、今後かなり話を詰めてですね、その体制を整えていかなければいけないというふうに考えているところです。また、今後の具体的な展開につきましては、もう来年度以降、来年度はまた準備委員会の設立、それから具体的にはその後の年度に施設整備が始まってくるんじゃないかというふうに考えているところです。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

私は、牟田委員の質疑の問題についてはですね、課長、今から30年前に阿久根で国体を、高校総体をしましたよね、ボクシングについては、あの例もありますし、そういうことでですね、その時の関係者はまだ健在でしょう、そういうことも参考にしながらね、ぜひ成功するように頑張ってください。

生涯学習課長にお尋ねしたいんですが、この整備計画の中にね、プールの問題が全然出ていないですね、プールね、プール、あのプールについて、たとえば年間を通して、阿久根のプールを使いたいという住民の方々がいるし、併せて子供については温水プールを使ってるんだが、金がかかりかかると、光熱費にですね、そういうことで、課長にも話をしたことがあるんですが、思い切ってボーリングをされたらどうですかと、それくらいの温度の水は出

てきますよという話もしたんですが、やはりこれもね、頭の中に入れておってほしいという気がするんですが、いかがですか。

中野生涯学習課長

B & G プールにつきましては、昨年度いったん終了したということで、来年度もですね、少し、環境整備の事業を入れてはいるところなんですけれども、基本的な部分は完成したというふうに認識をしているところです。今、山田委員のほうからございました施設を使った通年利用というところで、ございますが、施設自体が壁等がやはり断熱性があまり保てないというようなところ、保温性が保てないというようなところで、昨年も10月末（修正あり）をもってですね、一般の利用はやめにしたというところでございます。あの施設を通年利用するという話になりますと、冬場でもかなりの燃料費を炊いてですね、いかないといけない。それから更衣室でもですね、暖房設備を整えて、その中で着替え等をしていかなければいけないということで、施設整備費にはまだまだかかるというような状況でございますので、通年利用的には少し難があるんじゃないかなというふうに考えております。それから御意見がございました、地下を掘ってですね、温水を出すというようなところでございますが、一応あれが、日本水泳の公認プールというようなものを取っております。公認プールにつきましては、温泉等の水質が入ったものについては、記録として認められないというようなことが条件でございます。水を使っのプールという使用でなければというようなところがございしますので、今後どういった状況変化があるかもわかりませんが、そういった、今の現状では、そういったことがございますので、今のところは、現在はその計画はないというふうに認識しております。

山田勝委員

あのね、あなたの言うことをわからんことはないんだが、ところが市民、住民から考えればですね、何も公認コースが必要でなくて、出水になひけ行かないかんとなって、阿久根にもあらなって、阿久根はでけんとなつてということなんですよね。だから、公認プールが必要な住民の中にはその公認コースも必要な人っていうのはそんなにたくさんおりませんよ。だからたとえば、あなたは今、水道って、水道について、温泉水は出ないかもしれませんよ、温度は高くても、だからもう十分ね、検討する余地はありますよ、もう30度前後のね、掘ればね30度前後の温水は、水は出てきますよ。ちょっと掘ればですね。ある程度掘れば。だからそちらの方が長い目で見ればいいかなと私は思ったので、そういうことも発想の転換ですよという話をしているわけです。

中野生涯学習課長

はい、ご意見は十分わかりますので、検討に値するところだと思いますので、頭の中に入れておきたいと思います。それから先ほどの発言の中で、一般の利用というのを9月末と言いましたけど、昨年は10月末まで広げて利用をしたところであります。訂正いたします。

山田勝委員

そういうことでね、住民、市民に安心して、阿久根もやっぱりふとひこやったねって、ண்டும்、ண்டும்出水市、出水の住民と差別されていないなあという気持ちにならせないと阿久根に住みたいという気持ちにならないのよな。次にですね、学校教育課長にお尋ねしたいんですが、私は今濱之上委員が脇本小学校に音楽専科の先生がいなくて聞いて、実はびっくりしたんですけどね、何もその県の職員でなくてもいいじゃないですか。もう、地元にも立派な音楽の先生がいっぱいいますよ、民間の、ここでは教えられませんが、私が教えてあげますよ。だからそういう人を頼んでですね、やっぱり充実した音楽を教えてくれればいいと思いますよ。音楽専科はいなくても、十分足りうる指導者はおります。何もこだわらんでいいですよ。以上です。

中山学校教育課長

ありがとうございます。学校の先生をする場合には、今免許主義ということになっておりまして、小学校、または音楽専科をする場合には、中学校の音楽の免許でもかまわないん

ですけども、そういう免許を持った方がまず入ることになっておりますので、おっしゃるように、音楽の本当に専門の方というのはたくさんいらっしゃるというふうには思うんですが、それをそのまま学校にぱっといれるというわけにはいかないということでございます。

竹原恵美委員

お尋ねします、ページ64ページの一番上の事業なんですけれども、卒業祝い商品券等支給事業、昨年から2年間の分で立てられた中学生の卒業の時の祝い金、1人あたり1万円という事だったと思います。これは、適切ではないのではないかという意見を申し上げたいと思います。教育費が潤沢な時代でもなく、ほかに手厚くしてほしい部分というのはいっぱいある、先生のアシストもほしいという状況の中で、卒業祝い商品券というのを商品券を生徒その学年3年生全員に配るという作業だったと思いますけれども、そこに、助成をしようと、手伝おうとするならば、所得制限もない、そのような事業はこれは不適切ではないかと思いますが、いかがですか。

小中教育総務課長

卒業祝い商品券につきましては、生徒の健全な成長を促し、次世代を担う人材の育成に資するため、中学校を卒業する生徒全員を対象として、商品券5千円分と、それから図書券5千円分の合わせて1万円を配布していますけれども、これにつきましては、高校入学などに際しまして、入学費用とか、入学準備などに経費が重なるということで、家庭の支援という意味合いもあって、支援をしているというところでありますので、これにつきましては、かなり、過去まだ1回しかやっておりませんけれども、保護者の方からは高校入学等の準備に対して助かったとか、大変行為的なご意見を伺っておりますので、来年度も予算要求として、計上させていただいているところでございます。以上です。

竹原恵美委員

意見として、家庭の支援であれば、所得制限なりをかける必要があったのではないかとご意見申し上げます。以上です。

岩崎健二委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で、第7章について審査を一時中止いたします。

ここで、暫時休憩に入ります。

(学校教育課・学校給食センター退室)

(休憩 14:23～14:37)

○第8章 地域文化の振興等

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、第8章について質疑に入ります。

山田勝委員

先ほどの言い残しをもうちょっと言わせてください。いいですか。生涯学習課長、こう休憩すれば、いろいろ知恵をみんな言っただけで、さっきのプールのことじゃが、公認コースの大会をする時には真水と変えればよかつたと言うから、それは非常にいい案じゃ、んにゃんにゃ、それとね、熱料に金がかかるんですよ、熱料に、だから、あの50mくらい掘れば、あそこはわからんけど、折口周辺はほとんど35、36度の温度が出るんですよ、水がね、だからあの辺もよく調査をしてみる必要がありますよ、だから私は、もうそうしたら非常に発想の転換でね、もっともっと市民にオープンなプールを提供できるか、ぜひ頭の中に深く入れておいてください。出てはっていかんごと、わかったか。

中野生涯学習課長

御意見は承りました。ただ、その時だけたとえば地下水、あるいは温泉水に変えるというのが、今公認プールのプール館として、長さ等が図られておりますので、それが館に与える影響がどの程度かということが私も不勉強ですので、その辺も考えながら、検討はしていきたいというふうに考えているところです。よろしくお願いします。

山田勝委員

それはわかりました。最初でわかっておれば公認をすんなって言いたいどん、もうしょんなかですね。そこで8章に入ります。先ほどの、文化財のことなんですけどね、文化財の看板等の整備とかいうのにひっかけて、万葉集歌碑の話が出てきてですね、それは生涯学習課のほうで計画しているよとかという話もしたんですが、具体的にどういう状況ですか。

中野生涯学習課長

この要望につきましては、以前商工会議所からも要望が出されておりました、その設置について、検討を加えたところでございます。どうにか設置ができないだろうかということで、都市建設課と協議をいたして、案としましては、梶折鼻公園のほうに歌碑の設置の検討をしたところです。ただ、この事業を行うに際しまして、北薩地域振興局の所管であります、地域振興推進事業というのを活用してですね、その梶折鼻公園を一体的に整備しようという計画を立てたところだったんですけども、都市建設課、それから地域振興局と協議をされた結果なんですけれども、すでに長島町のほうに歌碑が設置をされているという状況がございました。振興局の見解からは、広域的な人口交流を目的とした事業であって、同じような施設が、ここにあって、その効果というものはいかなものかというような見解が示されてその採択にはいたらなかったという状況でございます。本市の計画としましては梶折鼻公園の周辺整備も含めた一体的な整備で計画をしていたところなんですけれども、それがいったん今のところは白紙に戻ったというところでございます。今後、この歌碑の設置に向けては、そのもちろん場所、それから広域的な観光施設としての設置意義、それから活用計画ですね、財源等も含めて再度検討しなおす必要があるというふうに考えているところです。

山田勝委員

それでは、阿久根市としては、鹿児島県、鹿児島県としてはできないけれども、阿久根市としてはできないという結論にしないという結論には達していないんでしょ。阿久根市としては。

中野生涯学習課長

阿久根市がじゃあ一般財源を使ってそこにやるかというところについては、それはまだ否定されたところではございません。ただ、当初予算には今回間に合っていないというところでございます。過去において、平成20年度ですか、予算計上がされて、その時には設置にはいたっていない状況もございます。そういった経緯も含めてですね、今後また検討はしていかないといけないというふうに考えているところです。

山田勝委員

歌碑についてはですね、なるほど、長島町には3か所くらいあるんだそうですね、しかしながらこういうのは、鹿児島、長島町にあるからというのは、これは県の見解であって、阿久根市としてはですね、やっぱり自分のところにせないかなよというね、住民の気持ちもあるし、併せて会議所からの要望も出ているんだったら、阿久根市の文化財としての、位置づけるためにね、ぜひなるべく早い時期に設置できるようにご検討ください。

白石純一委員

今の山田委員の文化財案内板等の整備ということに加えてですね、65ページのその対策の(2)の7行目、歴史民俗資料等の保存活用に努めると、これは当然必要になってくるわけですが、県の文化財である、阿久根砲ですね、この活用、今郷土資料館に保存されておりますが、これほとんど人の目に触れることがない状況、現在ですので、これをより活用するために、たとえば阿久根の駅だとか、あるいは道の駅だとか、そういう観光客がたくさん見られるところに設置し、紹介することこそ本来の文化財の活用ではないかというふうに考

えますが、いかがでしょうか。

中野生涯学習課長

確かに阿久根砲については、この前も九州博物館のほうに展示をして、またその時にも詳細な解析というか、調査もいただいたところであり、またその意義と、阿久根砲の意義というのもまた深く探られたところでございます。この部分につきましても、今ご意見がありました通り、もっと市民の皆さんに広く周知をしなければならないというふうに考えているところでございます。また、阿久根砲、非常に重いものでございますので、移動につきましても、かなりの費用もかかるというところがございます。その点も含めてですね、設置場所等については、また検討を加えていかなければいけないというふうに考えているところです。また郷土資料館、あそこの場所がですね、やはり、今3階のところで設置をされておりますけれども、動かしにくい、それから人がなかなか入りにくいというところがございます。御意見を踏まえながら、その点も含めてですね、今後検討していかなければならないと考えております。

白石純一委員

今、課長から市民の目にもう少し触れてもらいたいという意向は伺えましたが、これは市民だけではなくて、もちろん観光の資源として大変貴重な資料でありまして、これは、私は阿久根駅にたとえばあればですね、七つ星が停車して、乗客が見学されるのに十分値する歴史資料であると考えますので、そういったところも考えていただけないでしょうか。

野畑直委員

65ページ、主要政策の3番ですね、市内各地に伝わる郷土芸能等について、保存団体への支援を行いながら、貴重な伝統文化を市民の財産として、保存継承に努めるとありますけれども、保存団体への支援というのはどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか。

中野生涯学習課長

今、保存団体については、市内で9保存会が、今あるというふうに認識をしております。その部分につきまして、活動があったところにつきまして、若干ですが補助金を出してですね、費用等の補助をしているというところがございます。今後は、たとえば郷土芸能の発表する機会とか、そういった場の提供を設けながらですね、この保存を継続していくという施策を組まないといけないんじゃないかというふうにも考えているところがございます。今、具体的な、金銭的な部分については、金額的には些少でございます。1万円だったかと思いますが、年間にですね、活動費用を補助しているというところがございます。

野畑直委員

昨年から、夏祭りに踊り巡航というのが始まりまして、こういうのが出てきているんだと思うんですけど、発表する場というのを提供することにもなればですね、やはり、保存会としては相当経費もかかりますので、昨年は1万円程度ということだったらしいと思うんですが、今後は、必要経費というのはやっぱり、何ももうける保存会ではないんですから、必要経費というのも考えながら、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、第8章について審査を一時中止いたします。

(教育総務課、生涯学習課退室)

○第9章 集落の整備

岩崎健二委員長

次に、第9章について質疑に入ります。

中面幸人委員

67ページになるわけですが、これからですね、高齢化が進んで行く中でですね、地

域が、集落等の運営、整備等がですね、大きな問題点、そしてまた対策等が必要ではなかろうかというふうに思うわけなんです、この過疎計画の中では、そのことに対してですね、この67ページ、半ページで済まされているようでございますが、この中でもですね、地域づくり活動支援事業、今現在、やっている事業でありますけれども、これを推進、継続ということで、済ましている気もしますけれども、その事業計画の中でですね、集落活動活性化対策事業、こういうふうに出たわけておりますけれども、こういう中で細かく具体的にそういうのが、計画されているのかお聞きいたします。

山元企画調整課長

この集落の整備につきましては、やはり市民の誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるような仕組みづくりというのは非常に大切なことではないかというふうに考えております。ここに掲げてございます、集落活性化対策事業につきましては、現在、実施をしております、地域づくり活動支援事業につきましては、平成27年度までの事業制度であったわけですが、この制度につきましては、期間を延長して、さらに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

中面幸人委員

私が先ほど言いましたように、この9章のですね、問題、課題、そして対策等については、その事業でこうやりますというふうにことでございますけれども、これからですねやっぱり高齢化が進んでいく中でですね、本当に具体的にですよ、取り組まなければ私はいけないと思っているんですけどですね、これを見る限り、課長の説明でもですね、私が先ほど言いました集落活性化対策事業というのを、ただこれは、今名ばかり仮称的なものかなというふうに感じますんですけど、どうなんですか。具体的にこの事業の中身があるんですか。その(3)の事業計画のところで、そこに事業内容ってありますけれど、ただ、仮称であるのか、その具体的な中身ってないのか。

山元企画調整課長

ここにございます、集落活性化対策事業の中で、先ほど申し上げました地域づくり活動支援事業、それから、もう1つは区が合併をされる際に支援する、区の合併支援補助事業という事業があるんですけれども、この2つの事業をもちまして、現在のところ集落活性化対策事業ということで、考えているところでございます。

中面幸人委員

えっとですね、やはりですね、本当に年々ですね、高齢化率が進んでいくわけなんですけれども、またあの地域の格差というのを相当私的には感じると思います。それはどういうことかというとはですね、たとえば集落が集落の山があたりとかですね、たとえばその集落の土地を利用して何かをつくって、売却益が貯蓄されているとかですね、そういうふう集落にそういう財産等があれば、ある地域とですね、もう全然ない地域があるわけですね、たとえば自分たちの地区でもですね、たとえば、市道等のですね、草払い等でもらえるお金ですね、それぐらいが集落の1年間の予算等に充てられてですね、ほとんど必要な時に徴収されたりするわけなんですけれども、そういう場合に、特に高齢化が進む中、年金暮らしの人にとってはですね、その500円だけでも大変な思いをされているところでございます。そういう中でですね、そういう地域、地区間の格差もあるわけなんですけれども、たとえば、集落のそういう市道等の奉仕作業等にもだいぶ影響が出てきますしですね、今後やっぱりそういうふうになんか具体的にですね、やっぱりせつかく今度この5年間でまた計画を、大きなやつを組み直すわけですからですね、本当具体的に私はする必要があると思うんですが、その辺あたりはこの章については、もうこれだけしかないんですか。

山元企画調整課長

計画書の中のページとしてはここにございます、67ページに掲載しているわけですが、委員がおっしゃいますように、地域のやはり活力を維持していくというのは、非常に大切なことではないかというふうに考えておりますので、私どもといたしましても、その

部分についてはしっかりと取り組んでいければというふうに思っているところでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、第9章について審査を一時中止いたします。

（総務課、企画調整課退室）

○第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

岩崎健二委員長

次に、第10章について質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、第10章について審査を一時中止いたします。

（企画調整課、市民環境課退室）

岩崎健二委員長

以上で各章の審査が終了しましたが、第1章から第10章までに関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

ここで、25ページ表2-5商店の事業所数等についてが、平成26年版が出ましたので、配布いたします。

（資料配布）

ここで休憩に入ります。

（休憩 15：01～15：06）

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

山元企画調整課長

ただいま正誤表の中で、お配りしております、24ページ、本文中の大駐車場に備えたという部分につきまして、ここの文言を大駐車場をというような形で訂正した形でこの正誤表のほうを後ほど差替えをさせていただければというように思っております。どうぞよろしくお願いします。

岩崎健二委員長

それでは、議案第6号 阿久根市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）についてを議題とし、各委員のご意見を伺います。

竹原信一委員

46ページの件、住宅の整備について、都市建設課長に質問をいたしました。文章の中でですね、多くが木造であり、老朽化が進み、経費等の、修繕等の経費が増大していると、この部分についてですね、実際のところ、私が見た範囲では、今までほとんど整備をしてこなかったというふうに見えております。ですから、増大するほど、経費をかけていないんですね。ですから私がその都市建設課長に、今ここに書いてあるのは本当かどうかと、資料を出せと申し上げたわけです。ですから、もしこれが、事実と異なるならば、この文章を、たとえば、老朽化が進んでいるがこれから経費がかかってくるというふうに表示しないとうことになるんですね、かけてないんですから。だから都市建設課長の資料提出を待ちたいと思い

ますが、いかがでしょうか。

岩崎健二委員長

今竹原信一委員より、先ほどの都市建設課長に対する質疑の中で、この経費について過去5年間の経費の推移の表を出してくれというような意見がありましたが、その、経費のものが出てこないこの言葉が違ってくるという意見がありますが、皆さんの意見を賜ります。いかがでしょうか。都市建設課長からその書類を出していただいて、その確認をして、いただければどうかなと思うんですがいかがですか。

牟田学委員

その5年間の分がすぐ出るんですか。

〔「今確認してます」と発言する者あり〕

岩崎健二委員長

一時休憩します。

(休憩 15:11～15:45)

(都市建設課入室、資料配布)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。皆さんのお手元に、先ほど竹原信一委員より請求がありました、表をお配りしましたので、ここで、都市建設課長の説明を求めます。

西園都市建設課長

46ページの老朽化が進み、修繕費等の経費が増大しているという、竹原委員の質疑でありましたが、今皆さんのお手元のほうに表を配布してあるんですが、これはあの住宅維持修繕事業の分で、平成24年、25年、26年につきましては決算、それから27、28につきましては予算という形で計上してあります。それで、24年度につきましては、全体という形で、24年度の事業費ですけど、1,260万1千円、それから25年度が、1,399万、26年度が3,314万4千円、27年度が1,512万3千円、28年度が1,573万9千円ということで、この26年度の3,314万4千円につきましては、工事請負費のほうに1,920万5千円ということがあるんですが、これは折口ニュータウンの折口住宅の分の合併浄化槽の設置の工事費という形になっております。そういう観点から、3,314万4千円という形になっているところなんです。それから、あとは需用費、それから委託料、工事請負費、原材料、公有財産購入費という形にこの分は主なものをちょっとここに示してあるということを見ていただきたいと思います。それから、原材料につきましては、これは修繕を行う時に、角材とか、トタンとかそういうものの関係の購入ということと、それから公有財産購入費ということになります。これは、老朽化した風呂場とか、ファンとかいろいろそういうものを公有財産という形で購入して、交換を行うというそういう形になっているところがあります。以上であります。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。委員から。

竹原信一委員

この表を見ると、増大しているとは様子が見えないんですよ、言葉に表現で言えば、どんどん修理部分が増えていなきやいけないはずだけど、そうじゃないですよ、これ。つまり、やるべきことやってないということです。これからも上がる。ということは、この過疎対策の文章は、老朽化が進んでいるのは確かです。しかし、今までやってこなかったことが原因なんですよ。ちゃんとやってきてないから。そして、今も、やれてないということも事実でしょ、この文章ね、書類つくって、過疎債の理由にしなきやいけないんでしょうから、修繕費をかけていなきやならない状況になっているという文章に変えなきやいかんでしょうね。これからかけなきやいけないという話。増大してないんだから。

仮屋園一徳委員

私はですね、今意見があったように、老朽化進んでいくわけです。修繕費等の経費若干ずつではありますが、増えてますし、修繕費等と書いてありますので、この中には解体費用等も含まれてくると思いますので、文言はこのままでいいと私は思いますけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者複数あり〕

岩崎健二委員長

異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よってこの文章はこのまま原案のままということでお願いいたします。

（都市建設課退室）

岩崎健二委員長

それでは、議案第6号 阿久根市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）について正誤表も含め議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第6号 阿久根市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の策定について正誤表も含め採決いたします。

本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者複数あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第6号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は終了いたしました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、広報広聴委員会委員長から当委員会あて阿久根市議会だより原稿の提出依頼がありました。委員の皆様から記載内容等について何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって原稿の提出につきましては、委員長に一任されました。

以上で過疎地域自立促進計画特別委員会を閉会いたします。

（閉 会 15時51分）

過疎地域自立促進計画特別委員会委員長 岩 崎 健 二